

平成25年度 公園緑地研究所調査研究報告

一般社団法人 日本公園緑地協会 公園緑地研究所



PARKS AND OPEN SPACE RESEARCH INSTITUTE REPORT 2013

PARKS AND OPEN SPACE RESEARCH INSTITUTE

ランドスケープ遺産とオリンピックレガシー



公園緑地研究所
所長 進士 五十八

公園には、利用価値と存在価値がある。その存在価値が、いま広く認められようとしている。時代がマネー資本主義とは別の里山資本主義に注目するような流れになっているし、生物多様性やCO₂固定、生態系ネットワークなど大きく環境にシフトしているからである。

そんな中、2020年東京オリンピックに向けた取り組みに注目が集まっている。大勢は、MIZUHO総研の予測する経済効果への関心だろう。みずほの予測（2013年9月）では直接効果1兆円、生産誘発など間接効果2.5兆円、21万人の雇用ということらしい。

一方、都民の問題は「新国立競技場」。その収容力は8万人というスケール、千数百億円の建設費と、オリンピック後の活用と負担のバランス。

榎文彦氏が問題提起している建設地の神宮外苑が風致地区であることからの景観問題への関心も少なくない。

ちょうど2020年は、明治神宮鎮座100年にあたる。神宮内苑の森の造成は林学系造園家、本多静六が、また、神宮外苑の絵画館へのビスタはじめ近代式公園の建設は農学系造園家原熙、折下吉延が中心に完成させたもので、いわば「我が国近代造園学の発祥の地」である。大正8年の都市計画法で、公園に準ずる緑豊かな地区を「風致地区」として、緑の都市づくりを実現しようとしたのも公園行政の大先輩達であった。

人の手によって造成された緑地であっても100年の歳月は、内苑のように「森」を、また外苑のように見事な「風致」を醸成する。正に存在するだけで、大きな意味を持つ。都民の多くが等しく異論を唱えているのは、成熟した「風致」がまちの風格や雰囲気として安定していることの価値を実感しているからであろう。

こうした意義は、造園学会でも「ランドスケープ遺産」という常設委員会を設置するまでになっているが、同様の考え方をI.O.C.オリンピック委員会も示している。1996年アトランタ大会の準備、すなわち近代オリンピック100年を機に、オリンピック開催は、いったい何を残すべきか？との問いへの答えとして導かれ、2001年ジャック・ロゲ会長により推進された「I.O.C. Olympic Legacy」である。

オリンピックレガシー（オリンピック遺産）には、5つがあげられている。

- | | |
|-----------------------|----------|
| ①Sporting Legacy | スポーツレガシー |
| ②Social Legacy | 社会的レガシー |
| ③Environmental Legacy | 環境レガシー |
| ④Urban Legacy | 都市レガシー |
| ⑤Economic Legacy | 経済的レガシー |

オリンピックの開催によって、スポーツ的にも、社会経済的にも、都市や環境いずれもが、ソフト、ハード両面で 10 年先、100 年先へと、またそれが市民参加の下、社会全体としてより良い形で持続させるように発展させることが、オリンピック大会開催の成功のみならず、強く求められるべきだということである。

いわば、開催国は、各方面でのレガシー（遺産）が残り生かされるように開催の準備を進めることが義務化されているのである。

従って、1964 年、東京オリンピックのレガシーである競技場を保全し、市民的に有効活用すること、風致地区の 100 年の緑地環境を大切に保全することも念頭におくべきであろうし、コンペ入賞作のザハ・ハディドの先進的でユニークなデザインを実現して国際的約束を果たすことを考えれば、東京湾の埋め立て地に新競技場を建設してウォーターフロントの新景観名所を創出することも考えてよい。

ともあれ、2020 東京オリンピックは、東北の被災地復興にも、東京と日本の都市と環境、そして、社会と経済、観光の再生にも重大な意味をもつ。そのすべてに「緑のランドスケープ」が大きな役割を果たすことは、まちがいない。当研究所も、そのために微力を尽くす覚悟であり、関係各位のご指導ご鞭撻をお願いしたい。

目 次

ランドスケープ遺産とオリンピックレガシー

公園緑地研究所所長 進士 五十八	1
------------------------	---

I. 支援事業

01. 東日本大震災「花とみどりの復興支援ネットワーク」 山口 暁与	7
---	---

II. 自主研究

01. 都市公園等の整備・管理運営に関するアンケート調査 茅野 小百合	15
02. 平成 25 年度大都市都市公園機能実態共同調査 多田 啓哉	23
03. 公園の事例紹介ホームページの改良 - Park Introduction - 山口 暁与	25

III. 受託研究

01. 健やかな子どもの成長を育む地域の遊び場づくり事業 小林 恭子、澤田 正雄	31
02. 人口減少や都市の縮退等に対応した緑地計画に関する資料収集・整理 小林 恭子、森田 敬基	37
03. スマイルキッズパーク「記念樹の杜」屋外あそび場基本構想 吉沢 和久	45
受託研究報告について	50

IV. 管理運営に関する事業

01. 公園管理情報マネジメントシステム=POSA システム= 関 哲哉	53
---	----

V. 情報の発信

01. 公園塾開催 川端 清道、茅野 小百合	61
02. 平成 25 年度 講習会総括 川端 清道	65

VI. OPINIONS ～研究顧問の意見～

これからの公園緑地行政への期待	73
東京農業大学 地域環境科学部 客員教授 高梨 雅明	
認定国際公園士制度の運用開始と新しい IFPRA 経営	75
千葉大学 名誉教授 田代 順孝	
利用者からみる公園	76
兵庫県立大学 名誉教授 中瀬 勲	
広場への郷愁	77
國學院大學法科大学院 客員教授 西谷 剛	
2020 年東京オリンピック・パラリンピックと公園緑地	78
上智大学文学部 教授 師岡 文男	
公園緑地協会研究顧問のつぶやき	79
東京都市大学 環境学部 教授 涌井 史郎（雅之）	

VII. 資料

一般社団法人日本公園緑地協会 研究顧問名簿	83
平成 25 年度事業報告（主な事業概要）	85

I . 支援事業

■支援事業 I-01

東日本大震災「花とみどりの復興支援ネットワーク」

調査研究部 研究員：山口 暁与

1. はじめに

平成23年10月に設立した東日本大震災「花とみどりの復興支援ネットワーク」（略称：flag）は（一社）日本公園緑地協会、（一財）日本花普及センター、（公財）日本花の会が事務局となり、花とみどりの有する「心のやすらぎやうるおい」などの効用を被災者の皆様にお届けするため、花とみどりに関係する公益法人等や業界関係者が連携し、現在43団体で支援活動を行っています。

2. 活動内容

設立以降、各登録団体では被災地へ花苗をお届けし一緒に植栽を行なう支援や、桜の苗木の寄贈、花壇整備など、個々の団体の特徴を生かして、広く被災地のみなさんのために力を尽くして支援を行なっています。

また、事務局ではネットワークのホームページを作成し、支援者向けの被災地情報の提供と、ネットワーク参加者の活動内容について公開してします。併せて、支援したい・支援してほしい、と呼びかけることも可能な場として活用していただきたいと考えています。

3. 「花とみどりの復興支援ネットワーク基金」について

ネットワーク事務局では、現地で支援を行っている団体に対し助成を行なうため「花とみどりの復興支援ネットワーク基金」を設立し、広く一般の方からも支援を呼びかけています。その結果、現在までに1563万5584円という多額のご寄付をいただきました。

表-1 基金への寄付協力法人・個人一覧

寄附者	入金額(円)
(一財) 公園財団	40,000
(一社) 日本公園緑地協会	3,527,761
(一社) 日本造園建設業協会	4,800,000
(一社) 日本造園修景協会	150,000
(一社) 日本造園修景協会 広島支部	50,000
いばらき花フェスタ実行委員会	49,163
英国王立園芸協会日本支部	287,670
花き流通情報連絡協議会	326,594
(株) サカタのタネ	3,280,098
(株) 村山電機商会	50,000
三重県花商組合連合会	150,000
(公財) 花博記念協会(一社) フラワーサイエター	440,275
(一社) 日本花き卸売市場協会	100,000
T&Y ガーデン	161,000
特定非営利活動法人緑の蝶々	107,415
長野県遊戯業協同組合	538,747
新潟市役所	191,937
花フェスタ旭川実行委員会	59,000
(公財) 神奈川公園協会	86,119
フラワーフェスティバル IN 近畿実行委員会	329,253
JA あいち知多	207,729
愛知県港花き卸事業協同組合	25,026
食肉・花き市場まつり実行委員会	86,285
関東農政局フラワーパーク実行委員会	1,000
フラワー10Days in 大阪実行委員会	2,711
神奈川県立都市公園 利用者一同	95,102
その他の団体(12団体)	224,799
個人(6名)	267,900
合 計【平成26年4月1日現在】	15,635,584

表-2 助成金支援団体

支援先	支援金額
(一社)日本造園建設業協会岩手県支部 陸前高田市の「希望の松」の保護活動	2,000,000
(一社)日本造園建設業協会福島県支部 飯舘村の仮設小学校・幼稚園に対し、 花壇や樹木による緑化を実施	1,500,000
(一社)日本造園建設業協会宮城県支部 仙台市の仮設住宅に花壇やパーゴラ等を 整備	1,300,000
女川桜守りの会 女川町の仮設住宅・店舗周辺等に桜を 植栽し手入れや保全を実施	412,000
希望の花いわて 3.11 プロジェクト 陸前高田ワーカーロードを中心とした 45 号線 の花壇整備、大槌コミュニティセンターのワークショ ップ・園芸教室・花壇メンテナンス、大船渡保 育園での花育活動	1,760,000
桜 on 三陸プロジェクト 牡鹿町大谷川地区の桜の植樹	168,909
NPO法人地域の芽生え 21 多賀城駐屯・七里ガ浜和光幼稚園等 290 ヶ所へ桜の植樹、松島町桜の植樹や大 川小学校の花壇整備	347,500
花と緑の力で 3.11 プロジェクト みやぎ委員会 仮設住宅に花壇をつくるみんなの花壇 プロジェクトや居久根（イグネ）の復 元プロジェクトの実施	3,399,500
花の力プロジェクト 陸前高田市民とボランティアによるオー プンガーデン希望の庭再生事業の実 施	1,100,000
ふくしま希望の種プロジェクト 仮設住宅や被災により避難している障 害者の方々に、みんなが集まれる駅前 通りのプランターへの植栽活動、寄せ 植え等の開催	350,000
宮古中央通りに緑を復活させる会 宮古市中央通の花かおる散策路の復興 整備	750,000
公園管理運営士会 (東日本に花を咲かせ隊) 昭和記念公園・滝野すずらん公園か ら、ボランティアが掘り起こしたチューリップとム スカリの球根 133,000 球の提供を受け、岩 手県・宮城県・千葉県内の被災地へ配 送、仮設住宅や公共施設の花壇へ植え 付け	77,415
合 計【平成 26 年 4 月 1 日現在】	13,165,324

この基金に頂いたご寄付は、現在までに
表 2 の団体へ助成金として支援され、被災地
での活動に役立てられています。

ほとんどの団体が、一回だけではなく、毎
年継続して活動されています。

4. 平成 25 年度の支援活動

今年度、基金からの助成金による支援を行
った主な活動をご紹介します。

(1) NPO 法人地域の芽生え 21

1) 宮城県松島町における桜の植栽

松島町において町民とボランティアが協力
し植え穴掘りから植栽まで協働で行いました。



写真-1 松島町桜植栽
の様子



写真-2 集合写真

2) 石巻市の大川小学校に花壇作成

大川小学校で花壇や近隣の植栽のほか、慰
霊碑周囲への花の植栽も行いました。



写真-3 大川小学校近くの菜の花と忘れな草

(2)花のカプロジェクト

「希望の庭」再生プロジェクト

陸前高田市において津波被害で自宅とオープンガーデンを失ってしまった方がおり、その再生を支援しました。元はご自宅のあった土地に、重機による地盤掘り起こしと土壌改良を行うことでコンクリートのような地盤を蘇らせ、東京と地元のボランティアが協力して「希望の庭」を再生させしました。



写真-4 希望の庭



写真-5 上空から見たところ

(3)ふくしま希望の種プロジェクト

郡山駅前大通り商店街において、避難中の障害者の方と一緒に寄せ植えを制作し、プレゼントしました。また、プロジェクトメンバーが施設前に花壇を制作したり、駅前大通りの花壇・プランター植栽、親子寄せ植え教室、郡山駅前のフラワーショーを行いました。



写真-6 寄せ植え作業



写真-7 フラワーショー会場風景

(4)希望の花いわて 3.11 プロジェクト

1)国道 45 号線の緑化整備

岩手県陸前高田市、大槌町での陸前高田フラワーロード等を中心とした国道 45 号線の緑化整備を行いました。花壇への花苗植え込み及び種まき、除草などのメンテナンス作業を行いました。



写真-8 陸前高田フラワーロード植栽



写真-9 陸前高田フラワーロード手入れ



写真-10 集合写真



写真-11 咲きそろったチューリップ

2) 大槌町来小槌仮設団地内の花壇整備

大槌コミュニティガーデン等においてワークショップや園芸教室を開催したり、花壇・植え込みのメンテナンス作業を行いました。



写真-12 作業の様子



写真-13 作業の様子



写真-14 コミュニティガーデンの開花

3) 大船渡市大船渡保育園での花育活動

「花育活動」として、園児たちと花の苗をプランターに植え込む作業を行いました。



写真-15 園児によるプランターづくり



写真-16 園児からの感謝状

(5) 花と緑の力で 3.11 プロジェクト

みやぎ委員会

今年度は、仮設住宅や集会所に花壇を作る「みんなの花壇プロジェクト」と、津波で流失した屋敷林や鎮守の森、社寺林の再生をめざし植栽活動をする「居久根※プロジェクト」、継続活動のバラ園整備「ローズファクトリーガーデンプロジェクト」を行いました。

※宮城県などでは屋敷の周囲を取り囲むように植えられた樹木（屋敷林）を居久根と呼んでいます。

花壇整備には花苗、ポット、客土をセットで配布し、植栽しました。

居久根整備には、屋敷林の骨格となる樹種（ヒバ、スギ、クロマツ等）落葉樹、果樹、客土等を配布し、神社ではご神木となる樹木も配布しました。津波被害地では、表土流失や高い塩分濃度のため、客土や土壌改良材によって植栽地を整えます。早く緑や花の咲く地域にし、住民や若者の帰還を促したいとの思いも込められています。



写真-17 若林区笹屋敷地区 集合写真



写真-18 ポットの植え替え作業



写真-19 宮城県岩沼市玉浦小学校



写真-20 仙台市あすと長町仮設住宅

(6) 公園管理運営士会

東日本に花を咲かせ隊

公園管理運営士会が中心となり、「東日本に花を咲かせ隊」として活動しています。

今年度、仮設住宅や公共施設の花壇等への球根の寄付・植栽支援を行いました。

球根は、国営昭和記念公園、国営滝野すずらん公園の2つの公園から提供を受けました。国営昭和記念公園では関係者、来園者等を含めて700人が集いチューリップとムスカリの球根 124,000 球を堀上げました。

また、国営滝野すずらん公園でも市民の協力を得てチューリップとムスカリの球 9,000 球を堀上げ、球根は合わせて 133,000 球となりました。

乾燥・養生の後、青森県十和田市、岩手県陸前高田市、奥州市、及び宮城県仙台市、気仙沼市、岩沼市、東松島市、千葉県浦安市の被災地や仮設住宅及び被災者の避難先に配送し、現地での植え付け指導等、植栽支援を行い植栽後は、プレートを設置しました。



写真-21 浦安市明海地区

(7) 女川桜守の会

1) 桜守りの会苗畑に大漁桜移植

桜守りの会の苗畑に大漁桜を50本新規に移植しました。また、昨年から育てている100本の苗を一旦、ポットのまま苗畑に地植えし管理しています。

町内は未だ被災後の造成工事が進まず、町内各所に直接植栽ができない状態が続いているため、一旦きぼうの鐘商店街内の桜守りの会苗畑にポットに入れたまま地植えし管理されています。その一部は仮設商店街や仮設住宅に貸し出しています。

最近商店街にシカが出没し苗の食害が発生しており、対策に取り組んでいます。



写真-22 苗木ポット植栽



写真-23 ポット植栽完了

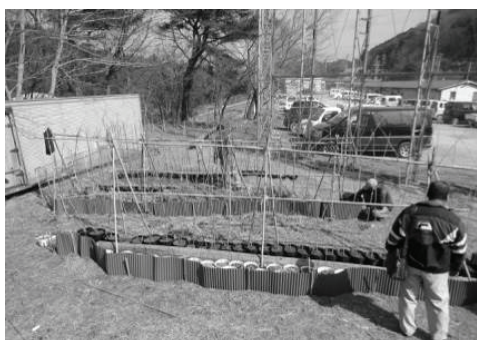


写真-24 ポットを苗畑に地植え

常に助かっています。町民の憩いの場としてご利用いただいています。

5. おわりに

震災から約3年経ちましたが、被災地では落ち着きが見え始めた地域もあれば、これから復興に向けて動き出す地域もあり、状況は様々です。現地の方や、協力団体と連携し、情報を集めながら今後もより良い活動ができるようにしていきたいと考えています。

花や植物によって安らぎと笑顔を被災地にお届けできるよう、引き続きご支援ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

2) アジサイ苗育成

桜と共に植栽すると良いと言われるアジサイの苗を、将来の桜地植えの際に一緒に植栽できるよう今から育成するため、ポットに100株を植えました。

3) 桜公園第1号の造成

町の北部、日蔵という場所でスギの伐採跡地を桜公園として整備するため、刈り払い除草と整地を行い、桜35本を植栽しました。併せて、ペットボトルを用いてシカ対策を行いました。

現在は仮設住宅の住民の散歩道となっており、皆さん桜が咲くのを心待ちにしてくださっています。また管理面でも、何か異常があればすぐに桜守りの会に連絡を下さり、非

Ⅱ. 自主研究

■自主研究 II-01

都市公園等の整備・管理運営に関するアンケート調査

企画事業部：茅野 小百合

1. はじめに

生活スタイルの多様化や情報技術の高度化等により、公園に対するニーズが多様化している。一方、長引く経済停滞から公園緑地行政においても厳しい財政状況にある。より一層の効率的・効果的な管理運営が求められる中で、地方自治体においては、それを支えるノウハウの蓄積や先進的な事例に関する情報へのアクセスは必ずしも十分でない。例えば、多くの自治体では、自治体間での情報交換の場が少ない、担当者の異動がある等の事情により、よりよい公園づくりに関する知恵や知識を共有することが容易でない状況にある。会員の皆様からも「日々の業務の課題に対する対応策や先進的な取り組み事例の情報を収集し発信して欲しい」との要望を頂いている。

そのため、本調査では、全国の地方自治体の公園緑地部局を対象として、力を入れて取り組んでいる事例や管理運営に関わる先進的な事例を収集し、発信することを目的として、アンケート調査を実施した。

また、プールの管理における現状と公園管理運営士資格に対する自治体からの評価状況等を知るため、同時にアンケートを行った。

2. 実施概要

- ・実施期間 平成25年1月24日～2月20日
- ・実施対象 全国の都市公園等を整備している地方自治体 1,498団体
※福島第一原発事故の影響を考慮して、福島県富岡町、福島県双葉町、福島県浪江町、福島県大熊町は対象外としている。
- ・調査方法 メールまたは郵送にて依頼、FAXおよびメールで回収
- ・調査内容
 - 1) パークマネジメントに関する取り組みについて
 - 2) 官民連携に関する取り組みについて
 - 3) 都市公園等における先進的な取り組み等の事例について
 - 4) プールの管理について
 - 5) 公園管理運営士認定資格について

3. 調査結果

(1) 回収率

対象となる地方自治体1,498団体のうち700団体から回答があり、回収率は46.7%であった。詳細な内訳は表-1に示す。なお、表中の()内の数字は(一社)日本公園緑地協会会員の回収状況である。

表-1 アンケート回収率

	対象数	回答数	回収率
都道府県	47 (45)	25 (25)	53.2% (55.6%)
政令市	20 (19)	16 (15)	80.0% (78.9%)
中核市	43 (42)	22 (22)	51.2% (52.4%)
特例市	40 (34)	21 (15)	52.5% (44.1%)
特別区 (東京23区)	23 (10)	11 (6)	47.8% (60.0%)
その他市	678 (335)	354 (183)	52.2% (54.6%)
町・村	647 (110)	251 (49)	38.8% (44.5%)
合計	1498 (595)	700 (315)	46.7% (52.9%)

(2) 集計結果

1) パークマネジメントに関する取り組みについて

都市公園等のパークマネジメントについて、プランを策定されているかどうかを伺った。「策定済み」(2件:0.3%)、「策定中」(5件:0.7%)との回答がわずかに見られたが、ほぼ全て「策定は考えていない」という回答であった。

「策定済み」と回答したのは東京都と兵庫県でいずれもホームページに全文を公開している。

調査時点でご紹介いただいたURLは以下の通りである。

・東京都

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kouen/parkmanagement/index.html>

・兵庫県

http://web.pref.hyogo.lg.jp/wd26/wd26_00000006.html

「策定中」とした団体については、策定を予定している時期を尋ねたところ、「平成25年度」が2件、「平成28年」が1件、「平成32年度」が1件で、「年度は未定」という回答もあった。

2) 官民連携に関する取り組みについて

民間企業やボランティア、NPO団体、学校などが、公共サービスの担い手として、積極的に公園の整備・管理運営に関わっている事例を官民連携の取り組みと捉え、取り組み内容とその主体を中心に情報提供を求めた。

取り組み内容の内訳は図-1に示す通りである。最も回答が多かったのは「②維持管理に参加」で、続く「③イベント等の運営に参加」の5倍以上ある。「⑦その他」の回答も内訳をみると、花壇の植栽や草刈、施設の管理、公園パトロールといった「②維持管理に参加」に含むこともできるような事例が大半を占めた。

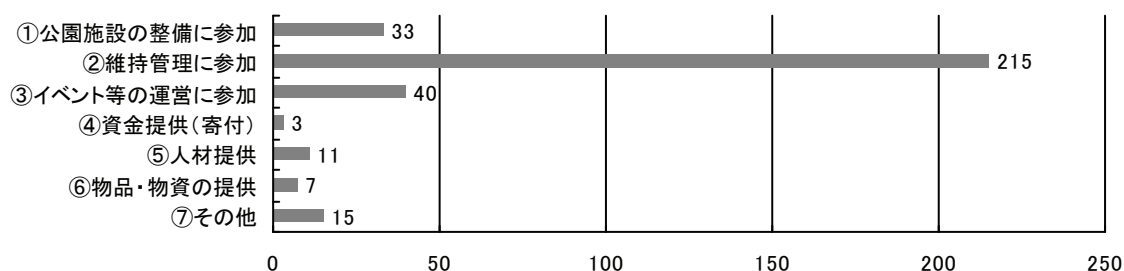


図-1 官民連携に関する取り組みの取り組み内容 (n=324, 複数回答可)

次に、回答いただいた官民連携の取り組み事例について、どのような団体が参加しているのかを伺ったところ、図-2のような結果となった。「ボランティア」が最も多く4割弱、これに「その他」が続き、「NPO」と「民間企業」は同じぐらいで1割程度だった。「その他」として回答されたのは、半数以上が町内会や自治会といった地域の団体であった。町内会や自治会等の団体も、ボランティアでの活動であると考えられる。したがって、「ボランティア」と「その他」を合わせると、官民連携の取り組みの約70%が、ボランティアによって支えられていることになる。

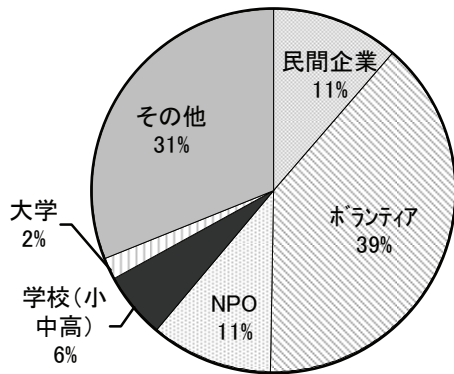


図-2 官民連携に関する取り組みの参加団体
(n=333, 複数回答可)

また、具体的な取り組み内容について、自由記述形式で尋ねたところ、全体的な傾向としては、官民連携の取り組みを始めたきっかけとして多く挙げられたのは、アダプトプログラムの全国的な普及であった。また、都市公園が整備されている数が多い地域ほど、官民連携の取り組み例の報告が多い傾向が見られた。主だった効果としては、住民の細やかな手入れによる環境の維持改善と、それに伴う美化意識の啓発が挙げられ、課題としては、ほぼ全ての回答で、参加者の高齢化と活動の継続性が指摘された。なお、紙幅の関係上、取り組みの具体的な内容についてはここに記載しないが、当協会の会員サイトに掲載したアンケート結果には、主だった事例の内容を

紹介しているので、併せて、参照されたい。

3) 都市公園等における先進的な取り組み等の事例について

都市公園における先進的な取り組み、および力を入れて取り組んでいる事業に関しては、様々な分野の事例をバランスよく集められるよう、下記の「a.」から「y.」までのキーワードを設定して質問した。ご紹介いただく取り組み事例と関連するキーワードを「a.」から「y.」の中から複数選択可として選んでもいただき、具体的な内容は自由記述とした。

力を入れて取り組んでいる事例が複数ある意欲的な自治体もいくつか見られた。キーワード毎の傾向については以下にまとめる。

a. 広域緑地計画・緑の基本計画

広域緑地計画についての回答はなく、全て緑の基本計画に関する回答であった。市町村合併をした地域では、都市計画区域の異なる複数の地域の方針を1つの計画としてまとめる難しさが指摘された。また、緑の基本計画策定時の工夫として、市民の声を反映させるために、市民アンケートや市民による検討委員会などの方法をとったという回答もあった。

b. 緑化推進

植樹による森の再生や公園内の植栽に関する回答が多かった。植物の性質や近隣の要望等、植える植物と植える場所の相性についての苦労や工夫があり、今後の課題として植える場所の確保を挙げる例も散見された。情報発信に力を入れて取り組む事例では、イベントでのPRや観光ツアーに組み込む等の工夫により、植樹数や植栽面積の拡大につながる等の成果があがっていた。公園内の植栽に関わる活動では、景観の向上だけでなく、関わった市民の意識向上などの効果も見られるようである。

c. 緑地保全

保全事業については、特別緑地保全地区等の積極的な指定や買い取りによる保全、保全緑地を管理するための技術的指針の策定などを総合的に計画した横浜市の「横浜みどりアップ計画」の取り組みが特徴的であった。

d. リニューアル

トイレの改修や遊具の更新などの回答が大半を占めた。記述からは、公園再整備にあたって周辺住民や公園利用者等のリニューアルに影響を受ける様々な人の意見を調整することに苦労している様子がうかがわれた。事前に地元の意見を得て進めることにより、整備が滞りなく進んだり、愛着をもって利用されたりといった成果につながっている事例もあった。資金不足や維持管理体制の構築に対する課題が多く挙げられた。

e. 魅力的な小規模公園づくり

小規模公園という特性上、地元密着型となるようで、すべての事例において地域との調整や協力についての苦労、工夫している様子が見られた。具体的には、地元の要望を受けて特徴を強く打ち出してリニューアルした事例や、ポケットパークの整備などの事例があった。

f. 市民参加

活動の内容としては、公園整備のための計画づくりへの参加やアダプト制度等による維持管理、防災活動等が多く挙げられた。他には、里山保全の活動もあった。成果としては、活動に関わった参加者の意識の変化やコミュニティの形成などを挙げる回答が多かった。課題としては、参加者の高齢化や参加者の動機付けなど活動の継続性に関わる課題や、樹木管理を始めとする公園管理については管理品質のバラつきなどの技術的な課題が挙げられている。

g. 財源確保

ネーミングライツによるものが4事例と多く、他には、市民への課税や、自動販売機に関する条例改正などが挙げられた。ネーミングライツでは、知名度向上などの効果がある一方、再契約できなかった場合に刊行物の修正や市民の混乱等のコストがかかるというリスクが指摘された。また、発電設備を導入し、収入源とした事例もあった。

h. 指定管理者制度

この「h. 指定管理者制度」のキーワードを選択した回答のうち、3割程度は総合公園での事例であった。導入による効果としては、適正な維持管理や自主事業等を通じたサービスの向上により公園利用者が増加するという成果に加え、維持管理費の節減も挙げられた。「a.」から「y.」までのキーワードのうち、もっとも多く選択されたキーワードで、指定管理者制度が浸透してきていることが伺える。

i. 民間活力の導入

回答の傾向としては、民間活力の“民間”に該当するのは主に指定管理者や企業等で、手法についてはネーミングライツやPFIなどが主流であった。目的としては、経費削減効果を期待しつつ、サービス向上を主眼として導入したものが多かった。

j. 地域活性化

まちづくりの一環としての市民参画による拠点整備や、観光の誘致を考慮した施設の整備、子育ての場の設置などの事例が見られた。公園のあまり使われていない部分を、ふれあい花壇・ふれあい菜園として利用する制度を設けた事例もあった。

k. 防災への対応

全て、防災設備の更新および防災公園の整備に関する事例であった。効果や成果として

は、公園の利用者増やイベント等による活性化や市民の安心の確保などが中心であるが、整備した耐震性貯水槽を陸上競技場の天然芝の散水に利用し、水道料金の節約につながったとする例もあった。

l. 情報技術の活用

これについては、事例の報告がなかった。

m. 地球温暖化への対応

照明に関するものが4事例と最も多く、森の再生に関するものが1事例あった。成果指標になっているのは、いずれもCO₂の削減量であった。太陽光発電設備を設置した事例においては、平成22年で10.47tの排出量が削減できたということである。

n. 生物多様性の保全

取り組み方法としては、自然観察会などのイベントや植物多様性センターの設置などによる情報発信や啓発、生物多様性戦略の策定や、市民や管理担当者による希少種の保護・増殖や生物の生育環境の管理・保全等の事例があった。

o. 再生可能エネルギーの活用

回答は全て、太陽光発電の事例であったが、その中で同じ施設にペレットボイラーを設置したという事例もあった。太陽光発電については、夏季に落雷で発電量等のデータ管理が停止するという課題を指摘する回答もあった。大半の回答は、CO₂削減効果や経費削減の効果があがっているとしていた。

p. 環境教育

小学校への出前授業、小学生を受け入れた環境体験学習、緑地で発見されたヒカリモの研究について高校の部活動と連携した事例があった。また、インストラクターによる環境教育プログラムを提供している事例も見られ

た。

q. 子育て支援

公園内の一画や公園内の施設の会議室を子育て支援コーナーとする例がいくつか見られた。おもちゃの貸し出しやスタッフによる見守り等、ソフト面での対応も多く行われていた。他には、保育士を対象とした安全な遊び方の研修を行う例もあった。

r. 健康づくり

ほとんどの事例は健康遊具を設置するというものであったが、公園の開設自体が利用者の健康づくりにつながるものと捉え、公園整備をすすめるものも見られた。健康遊具の使い方や存在を知らせることを課題としている例がいくつかあり、整備と併せて情報発信をすることの重要性が伺える。また、「j. 地域活性化」に挙げたふれあい菜園の事例もここに該当するものとして紹介された。

s. バリアフリー・ユニバーサルデザイン

トイレ等を初めとする設備のバリアフリー化の事例が大半を占めた。高齢者や障害者への対応ができ、多くの人が公園を安心して利用できるようになったが、資金的に整備が追い付かないという課題も指摘されている。ワークショップで利用者の意見を採り入れた事例では、バリアフリーの対象者をどう定義するかが課題として挙げられていた。

t. 公園施設の安全対策

遊具の老朽化およびバリアフリー化に関するものが多く、取り組みの結果、安全確保が図られるものの、対策をとるべき遊具等の数に対して改修費用が追い付かず、苦慮している事例が多く見られた。また、併せて、日常点検を行う必要があり、これを恒常的に行っていくことを課題としているものが数例見られた。

u. マナー向上への対応

ホームページや看板等で注意を喚起するほか、エチケットポストの設置や社会実験などの積極的な介入を試みる事例も見られた。小さな取り組みではあるが、効果が見られたとする例も多かった。

v. 歴史・文化の伝承

既存の歴史資源を活用し、市民の協力を得てプログラムづくりを行う事例や、城の一部の保存復元を図る事例などが見られた。市民参加の事例と同様に、活動に参加した市民には意識の変化やコミュニティ形成といった効果が見られる一方、参加者の高齢化などが課題となっている。

w. ランドスケープ遺産となる公園または公園施設

これについては事例の報告がなかった。

x. 整備・管理運営コストの削減

省エネによる維持管理費の削減や、外注費の削減などが行われている。今後の長寿命化計画策定の際にコストを考慮して検討するとしたものもあった。

y. その他

リニューアルに関するものが大半を占めたため、「d. リニューアル」に示す事例とほぼ同様の傾向である。雨水をトイレの排水に再利用する事例が目新しい。

紙幅の関係上、上記事例の具体的な内容についてはここに記載しないが、当協会の会員サイトに掲載したアンケート結果には、主だった事例の内容を紹介しているので、併せて、参照されたい。

4) プールの管理について

プールの設置管理者及び管理責任者の資格取得の動向について調査した。

プールを設置していない自治体が198件と多かったため、これを除いて集計した。まず、プールを誰が管理しているのかを尋ねたところ、指定管理者が約4割、他部局が約2割となった。続いて、これらの管理者が管理責任者を配置しているかを聞いたところ、8割以上が配置していると回答した。そのうち、配置しているという回答者については、管理責任者の選任基準を尋ねた。半数近くは講習会の受講であったが、資格の取得や経歴を基準とする自治体もあった。さらに、講習会等の受講を選任基準にしているものについては、推奨している講習会についても尋ねた。86件と最も多かったのは「地方公共団体による講習会」であった。安全管理を重視したプールの管理責任者講習会（主催：（一社）日本公園緑地協会）を推奨しているのは36件であった。なお、「安全管理を重視したプールの管理責任者講習会（主催：（一社）日本公園緑地協会）以外の公益法人による講習会」を推奨していた回答者については、その講習会の主催者についても具体的に記述を求めたところ、プールアメニティ協会や日本赤十字社、体育施設協会、B&G 財団等といった団体名が挙げられた。

5) 公園管理運営士資格について

①公園管理運営士に対する全般的な評価

公園管理運営士の資格に対する自治体の動向を知るため、まず、公園の指定管理者や業務委託者を選定する際に、公園管理運営士資格を評価対象としているかどうかを尋ねた。評価対象としていると回答したのは5%であった。この5%のほかには、「評価しているが選定時ではない」、「加点の対象となる可能性はある」といった回答も見られた。

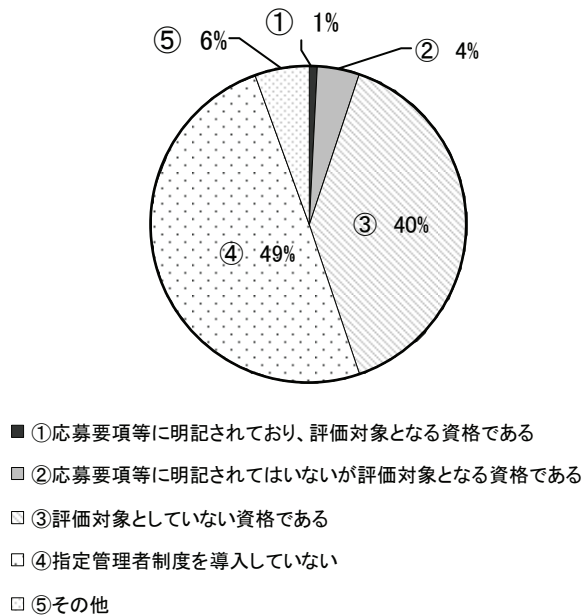


図-3 公園管理運営士資格の評価状況
(n=647)

②現状の公園管理運営士資格への評価

次に、公園管理運営士資格を評価対象としている5%の回答者のうち、応募要項へ明記しているという回答者にどのように記載しているのかを尋ねた。回答のあった4市1区の11事例のうち、「公園管理運営士」と明記しているのは荒川区の荒川区立自然公園運営業務の委託業務のみで、多くは「有資格者又は同等以上の資格を有する者」と表記している。

一方、応募要項には記載していないが、公園管理運営士の資格が評価対象となるという回答者に対し、どのように資格の有無を評価しているのかを尋ねた。代表的な回答をいくつか、以下に示す。

(例)

- ・同種又は類似業務の実績に代わり、業務遂行能力を判断する上での有効な資格としている。
- ・適切な維持管理のための業務体制が確保されているという評価のひとつとして加点要素になる。
- ・公園の管理だけでなく、ソフト面をふくめた運用・運営の判断をするうえで必要な資格と考えている。

- ・運営の判断をする上で必要な資格と考えている。
- ・業務遂行能力及び公園のマネジメント能力を判断する上での有効な資格としている。

応募要項への記載状況に関わらず、資格の有無を評価している自治体には、資格保有者のこういった点を評価しているのか調査した。結果は、公園管理に関する知識を有していると考えられるものが最も多く11件、全般的な業務遂行能力を評価するものが2件あった。また、能力や経験を活かしたイベントの企画を評価する回答が4件、安全管理について評価する回答が4件、運営等への提案を期待するものが2件みられた。

一方、公園管理運営士資格を評価対象としていないとした残り95%の回答者には、評価対象としない理由を尋ねた。大半は「資格の存在を知らなかった」「資格の内容を知らなかった」というものであった。

③今後の公園管理運営士資格の利用意向

更に、今後の管理運営士資格の利用意向についても確かめた。まず、指定管理者を公募する予定のある自治体について、公園管理運営士資格の有無を申請書類に記載するよう指示する予定があるかどうかを伺ったところ、約30%が「意向がある」あるいは資格制度の内容や制度の普及状況を見て「検討したい」と回答した。また、職員のスキルアップとして「公園管理運営士認定試験」を職員に受験させようと思うかについては、あわせて約30%の自治体が検討したいと回答した。例外として「現在の育成方針に含まれない」「既に受講させている」といった回答もあった。

4. まとめ

本アンケートでは、パークマネジメント及び官民連携に関する取り組み事例、都市公園

等における諸々の取り組みについての情報を収集すると共に、プールの管理責任者に関わる動向および公園管理運営士資格に対する評価について、全国の自治体から回答を頂いた。

パークマネジメントプランについては、策定している自治体はごくわずかであった。公園の管理運営を経営のレベルまで高めた総合的なシステムというアプローチについては、黎明期であるものと思われる。

官民連携に関する取り組みは、アドプトプログラムの普及等もあり、日常の維持管理をボランティアに任せるスタイルで浸透しているようであった。ただ、このような形の取り組みでは、活動に参加している方の多くは地域の高齢者で、継続性が懸念されている。企業等との取り組みでは、施設の整備やイベントの企画・運営等が多く、個人のボランティアにはない組織力を発揮しているものと思われるが、やはり継続性を課題とする事例が多かった。先進事例では参加を呼び掛ける方法や対象、参加者と行政の立ち位置の認識などに工夫が見られ、参考にできると考えられる。

先進的な取り組み、および力を入れて取り組んでいる事例では、全般的な傾向として、市民参加、指定管理者制度、防災、公園施設の安全対策といったキーワードが多く見られた。調査方法が異なるため一概には言えないが、平成23年度のアンケート調査と比較すると、生物多様性や地域活性化、環境教育、子育て支援、歴史文化の伝承といったキーワードが相対的に減っているように思われる。また、コスト削減やエネルギー、リニューアルといったキーワードが多少増え、「防災」については引き続き多くの取り組み例があるように見受けられた。

プールの管理責任者については、講習会の受講や資格の取得や経歴が選任基準となっていた。その際に推奨している講習会として

は、公益法人の中では安全管理を重視したプール管理責任者講習会が多く、プールの安全管理の推進において、この講習会が一定の役割を果たしているものと思われる。

公園管理運営士の資格については、指定管理者の選定や業務委託をする際に、応募要項への記載等で評価対象としている自治体もいた。公園管理運営士の資格保有者に対しては、公園管理に関する知識を持っている点を評価するものが多かった。指定管理者の選定や業務委託の際の判断指標として、あるいは職員のスキルアップのために、状況を見て導入を検討したいという回答もあったことから、公園管理運営士の資格制度について周知を進めていくことが今後の課題と考えられる。

なお、今回のアンケートは各地で行われている先進事例を発信することも目的の一つとしている。そのため、アンケート調査の結果は当協会ホームページの会員サイトにも掲載した。また、特に優れた事例については講習会や大会等でご紹介いただいたり、機関紙にご寄稿いただいたりした。

5. おわりに

最後になりましたが、この場をお借りして、本アンケートにご協力をいただきました地方自治体の皆様に、心より御礼を申し上げます。

■自主研究 II-02

平成 25 年度大都市都市公園機能実態共同調査

調査研究部 主任研究員：多田啓哉

1. はじめに

大都市都市公園機能実態共同調査は、政令指定都市、東京都及び一般社団法人日本公園緑地協会が共同で、大都市等における公園緑地行政の共通の課題を調査しているもので、平成25年度は下記の調査項目を行った。

表-1 平成 25 年度調査項目一覧

①	「身近な公園の防災機能」に関する調査研究
②	「住区基幹公園における小規模公園の再編整備」に関する調査研究
③	「低炭素まちづくりにおける公園緑地のあり方」に関する調査研究
④	「マネジメント（民活導入手法・財源確保）」に関する調査研究
⑤	「パークマネジメントプラン」に関する調査研究
⑥	「事例調査」

2. 各調査について

(1) 「身近な公園の防災機能」に関する調査研究

東日本大震災の発生以降、公園の持つ防災機能への関心が一段と高まっており、今後さらに市民に身近な公園（住区基幹公園）での防災機能強化が求められる場面が増えてくると考えられる。また開発提供公園など市街地の狭小公園については、使用頻度が減り管理が困難になっている状況があり、これまでの幼児用の遊具中心の公園から別の用途への転換が必要となっており、その際に防災機能に着目することも考えられる。

こうした状況から、阪神・淡路大震災などの過去の災害を教訓として、都市公園の防災

機能に関して様々な研究、取り組みがなされてきたこれまでの知見を再度確認整理し、今後の公園整備のため、防災機能に着目して身近な公園の整備や既存の身近な公園の有効活用を図ることを目的として調査研究を行った。

(2) 「住区基幹公園における小規模公園の再編整備」に関する調査研究

大都市共同調査では、平成13年度「小規模公園の再整備、統廃合等の検討に関する調査」、平成20年度「開発公園の機能変化と管理問題に関する実態把握と今後のあり方に関する検討調査」、平成21年度「開発公園（小規模公園）のあり方に関する調査」といった地域に集積する狭小公園のあり方の調査、さらに、平成23年度「都市の縮退と借地公園制度における調査研究」、平成24年度「公園緑地等のリニューアル方策調査研究」等により、小規模公園の再編整備については、一定の成果が上げられてきた。しかし、各都市が置かれている財政状況の厳しさや人口減少・少子高齢化時代の到来が現実味を帯びているといった背景から引き続き「小規模公園」のための再編整備の調査研究のニーズは高いものとなっている。

このため本調査研究では、「過年度において事例として報告した都市の取り組み」、

「事業検討プロセスについて詳細な報告会を開催」、「モデル地区による現状と課題について検証」、「公園・緑地カルテとリニューアル必要度の検証」、「小規模公園の再編整備の取り組みプロセスの整理と判定フローの検討」を行った。

（３）「低炭素まちづくりにおける公園緑地のあり方」に関する調査研究

都市の低炭素化の促進に関する法律の施行を受け、今後地方公共団体において、低炭素まちづくり計画の作成及びこれに基づく特別の措置の実施等が行うことが可能となり、その一環として集約型都市構造化に向けた取り組みが重要となる。

その手段の一つである公園緑地の整備にあたり、集約型都市構造化に関する大都市の公園緑地の状況と参考事例について整理し、低炭素まちづくりの推進を図るため、集約型都市構造化に資する公園緑地の整備のあり方の検討を行った。

（４）「マネジメント（民活導入手法・財源確保）」に関する調査研究

都市公園の施設老朽化や財政状況の厳しい中で、新たに施設の機能更新に際し、民間活力導入による公園整備の状況や公園用地の有効活用を図るなど、積極的取組を行っている事例について制度的研究、事例的研究を行うとともに、公園の財政状況の基本データの収集と新たな各種財源の確保の手法について、過年度調査を踏まえ直近の状況についてのアンケート調査を行った。

（５）「パークマネジメントプラン」に関する調査研究

今日の都市公園においては、これまでの維持管理中心の公園管理だけではなく、多くの主体が公園を活用することで公園が地域づくりに貢献することなど、様々な方法で公園の価値を高めていくことが求められている。また、指定管理者制度の導入に伴い、行政として公園の理念や目標、基本方針などを明確にし、公園管理の方向性をわかりやすく示していくことや、それらに照らし合わせて管理運営状況を評価するための指標や評価方法を確立していくことなども必要となっている。こ

うした中、例えば東京都では、指定管理者制度の導入に先駆けてパークマネジメントマスタープラン及び公園別マネジメントプランを策定し、新たな公園の管理運営を目指した取り組みを進めている。

このような取り組みが広がる中、新たな管理運営のあり方を模索する様々な場面で「パークマネジメント」「公園経営」という言葉が使われるようになった。しかしながら、これらの言葉の概念は、使用する自治体の事情に応じて定義や体系化の方法に様々な工夫が見られる状況である。

こうした状況を踏まえ、本調査では「パークマネジメント」「公園経営」についての共通認識を図り、「パークマネジメントプラン」の状況と課題を明らかにしたうえで、今後ストックを活かした体系的な公園管理を行っていくために必要なパークマネジメントプランのあり方について検討を行った。

（６）「事例調査」

次の５項目について大都市各都市の事例を収集し、それぞれの現状整理や課題の抽出等を行った。

- １）住民が主体となる地域緑化に関する取り組みについて
- ２）公園の管理運営における市民協働のあり方について
- ３）環境に配慮した公園管理運営のあり方に関する調査
- ４）公園内のゴミ回収処分について
- ５）都市公園における樹木管理（大径化による樹木更新、繁茂管理、外来種対応）について

３．おわりに

最後に、本調査は毎年、事例収集、アンケート等各都市の担当者に多大なご協力をいただいておりますこと感謝申し上げます。

■自主研究 II-03

公園の事例紹介ホームページの改良 - Park Introduction -

調査研究部 研究員：山口 暁与

1. はじめに

当協会ではこれまで、機関誌「公園緑地」や、ホームページでの公園紹介「パークイントロダクション」、全国大会での「事例発表会」等にて公園緑地に関する情報を発信してきた。各所で集められた事例情報を一元化し、WEB上で公開することにより、多くの人の目に触れ事例の有効活用が図られることを目的として、新たな事例の掲載と共に、このたび協会ホームページの公園事例紹介（パークイントロダクションParkIntroduction）を「時代にえる公園緑地事例」として改良した。

(<http://parkintro.posa.or.jp/>)

2. ホームページの主な改良点

(1) 検索機能の付加

閲覧者が目的の事例を検索しやすいように、カテゴリ別とフリーワード入力による二つの検索機能を付加した。

カテゴリ検索は、これまで収集した事例の視点をもとに生物多様性からリニューアルまでの13項目に区分した。

事前に各事例の公園管理者（執筆者）に、こちらで用意したカテゴリから該当するものを選んでいただき、WEBページ上でカテゴリのメニューバーを選択するとその該当の事例が表示されるようにした。

(表-1、図-1)

表-1. カテゴリ検索項目一覧

①生物多様性	⑧防災・減災
②地域活性化・コミュニティ	⑨低炭素
③健康づくり	⑩ユニバーサルデザイン
④緑の保全・創出	⑪民間活力
⑤歴史・地域文化	⑫市民参画
⑥子育て	⑬リニューアル
⑦環境教育	



図-1 カテゴリ検索（例：生物多様性）

この機能の追加により、どの分野でどのような公園の事例が紹介されているのか、一目でわかる画面とした。

さらに、特定のものととらわれずに地域、施設、取り組み内容、その他多様な言葉で検索できる「フリーキーワード検索」の機能を新しく付け加えた。

検索窓に自分の探したい内容のキーワードを入力し、検索ボタンを押すと、ピンポイントの目的（単語）に対する詳細な検索に対応し、各事例のページをひとつずつ開いて確認していかなくとも、閲覧者がすぐに目的の事

例を見つけられるように改良した。

(図-2)



図-2 フリーワード検索（例：福岡県）

(2) 事例画面の単純化

これまでの公園紹介ページでは、公園の案内図面を作成し、インタビュー、公園施設の説明、特徴ある取り組みに関する説明など、事例毎に作成するページやレイアウトを変更し、きめ細かく作成してきた。

一つ一つの事例を皆様に深く知っていただきたいという考えから作成してきたものだが、1事例の作成に時間がかかり、HTMLを用いての作業ができる人間も限られ、年間に更新できる事例数も限られていた。

より多くの事例を速やかに紹介するため、今年度新たに追加する事例からは、画面を単純化し、基礎情報を掲載する「公園概要」と、事例として特出したい内容を掲載する「詳細」の二つに画面のレイアウトを絞った。(図-3)

以上により、1事例1画面の中で内容をまとめることで、皆様に多くの事例を読んでいただけるよう工夫・配慮した。



図-3 事例の画面構成（例：長池公園）

(3) 画像専用画面の作成

公園施設などの写真については、写真専用の別画面が開き、閲覧できるようにした。

(図-4、5)

このことにより、枚数制限が緩和され、以前と比べ写真のレイアウトや枚数を検討する必要も無くなった。

また、ホームページの更新作業を簡便にすることができ、誰にでも作業できる仕様となったことで、更新作業期間も短縮された。



図-4 閲覧への導入画面（例：長池公園）

文章や写真の表示構成等のチェックにもご協力いただき、公開に至ることができた。



図-5 閲覧画面（例：長池公園）

3. 新たに掲載している事例

今回の更新を機に、平成25年度は表-2の事例を追加した。

今回掲載することとした事例は、過去2年間に機関誌「公園緑地」、都市公園コンクール、事例アンケート、講習会等の事業で取り上げた事例の中から、23事例を選定し、各事例の公園管理者の皆様へ原稿作成や写真提供などのご協力をいただき、年度内にページを作成できた15事例を先行して公開した。

4. 事例の選定について

事例を選定する際の基準としては、公園の整備手法や管理運営手法等について、先進的な取り組みをしており、かつ継続的に取り組みを実行し活用されている公園とした。

内容を多様なものにするため、また片寄りを防ぐため、カテゴリごとに事例を選定するようにした。

5. 執筆者について

基本的には過去に当協会へ寄稿頂いた公園管理者団体（自治体担当の方、指定管理者、NPO団体等）に依頼することとした。

ヒアリングおよび依頼先からの掲載文の寄稿、掲載写真の提供を受け、各公園の紹介ページを作成した。作成後は、WEB公開前に、

6. 今後の予定

掲載事例数は、平成26年初頭には42事例まで増える予定である。

本サイトは、会員、非会員の関係なく閲覧できるようにしたため、この「時代に応える公園緑地事例」が多くの方の目に触れ、各所にて広く活用されたり公園緑地行政に携わる方々に役立てられることを目指し、情報の充実に努めていきたいと考えている。

また、当協会では他にも、公益事業として広報、啓発、調査研究等の活動を行っている。今後も、様々な機会において収集した最新の事例を順次このサイトにアップし、事例数を蓄積して情報発信を強化していく予定である。

当ホームページにて紹介したいと考える事例がございましたら、ぜひご連絡ください。

7. 最後に

本業務にあたり、お忙しい中、原稿執筆や写真の提供、構成確認等ご協力・御対応いただきました皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

表-2 追加事例の一覧

(平成 25 年 3 月 31 日時点 追加公開分 15 公園)

公園名称	タイトル	所在地	設置者	執筆依頼先
堺自然ふれあいの森	「森の学校」市民協同による森づくり	堺市	堺市	堺自然ふれあいの森
長池公園	多様で美しい共生の地	八王子市	独立行政法人 都市再生機構	フュージョン長池公園 (指定管理者)
秋葉の森総合公園	スポーツ中心から自然中心への転換	さいたま市	さいたま市	さいたま市
花畑公園	気軽に楽しく安全に運動ができる場を提供	足立区	足立区	足立区
尼崎の森中央緑地	PFI導入による公園施設の整備・管理運営	尼崎市	兵庫県	兵庫県
大手門公園	駅周辺の再生と人々の交流・賑わいの回復	小諸市	小諸市	小諸市
小野幌くりの木公園 ほか9公園	幼児の公園利用に配慮した「キッズコーナー」の整備	札幌市	札幌市	札幌市
千秋が原南公園	公園での子育て支援～保育士のいる公園～	長岡市	長岡市	長岡市
新宿区立公園 中落合公園 他94園	区民が育てる身近な公園～公園サポーター制度～	新宿区	新宿区	新宿区
日岡山公園	ボランティアリーダーを育成	加古川市	加古川市	加古川市
駒場野公園	生物多様性に配慮した管理運営と全区的な取り組み	目黒区	目黒区	目黒区
「武蔵野の公園」グループ	公園を活用した健康づくり	東京都	東京都	西武造園株式会社 (指定管理者)
河跡湖公園	市民とつくる木曽川の歴史遺産再生	各務原市	各務原市	各務原市
野山北・六道山公園	広域的視点を持ったパークマネジメント	東京都	東京都	西武造園株式会社 (指定管理者)
有馬富士公園	有馬富士公園における住民参加型公園運営	三田市	兵庫県	兵庫県立 人と自然の博物館

Ⅲ. 受託研究

■受託研究報告 Ⅲ-01

健やかな子どもの成長を育む地域の遊び場づくり事業

調査研究部 研究員：小林 恭子

研究員：澤田 正雄

1. はじめに

本事業は、復興庁の「新しい東北」先導モデル事業として特定され、特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク（以下せんだい・みやぎネットワークという）との共同により進めた事業である。

「新しい東北」先導モデル事業は、復興推進委員会の「『新しい東北』の創造に向けて（中間とりまとめ）」（平成25年6月）を踏まえ、「東日本大震災復興推進調整費」を活用して、被災地の復興に向けた取組を加速化するための事業である。「新しい東北」の実現に向け、被災地で既に芽生えている先導的な取り組みを育て、被災地での横展開を進め、東北、ひいては日本のモデルとしていくため、被災地の住民や団体の発意による、「新しい東北」に資する先導的な幅広い取り組みの支援をねらいとしている。

本事業で取り上げる「あそび場」とは、せんだい・みやぎネットワークが実施している冒険遊び場である。冒険あそび場（プレーパーク）とは、プレーリーダーが活動している子どもたちが自分の「やってみたいと思うこと」を実現していく場所として、首都圏を中心に全国各地で多くの団体により実施されており、都市公園の中に常設施設が設けられ、実施されている例も多い。

2. 取り組みの背景

東日本大震災の被災地では、多くの公園や学校の校庭が閉鎖もしくは仮設住宅の用地として利用されている。かつての阪神淡路大震

災でも同様に子どもたちの遊び場である公園や校庭が仮設住宅用地となった。震災後の活動を通し、一時的ではあるものの、災害時に失われてしまう子どもたちの遊び場を早期に取り戻すことは、子どもたちの心身のケアのみならず、地域コミュニティの再生にも大きな役割を果たしうることが見えてきた。遊び場づくりの有益性は理解されつつあるものの、以下のような課題が生じている。

『遊び場の課題』

- ・施設整備に重点が置かれがちで運営にまで配慮されたものが少ない。
- ・地域住民が日常生活で子どもと接する機会が少ない。
- ・行政内の担当部局が明確でないため、民間主体の取り組みとなり、被災地の広範なニーズに答えきれていない。

加えて、近年では自然欠乏症候群（Richard Louv, 2005, Last Child in the Woods）など、幼少期の自然体験の不足が問題視されている。遊び場、特に屋外での外遊びが子ども達の成育に重要である。

3. 事業の目的

本事業は、あそび場の重要性和災害時の遊び場の役割を周知し、地域の遊び場づくりを推進し、健やかな子どもの成長を育む地域の遊び場の形成を目的とする。心身ともに元気で健やかな子どもの成長を見守る社会を実現するため、被災地での遊び場づくり活動が震災によりさまざまな不安やストレスを抱える子どもの心身にどのような変化をもたらした

のか、外遊びや自然の中での遊びが子どもの健やかな成長にどのように寄与するのかを既往の知見と被災地での活動をもとに整理し、災害復興期における遊び場づくりのモデル化と、心身ともに元気で健やかな子どもの成長を育む公園緑地等の身近な「あそび場」のあり方を取りまとめた。

ここでは、仙台市内を中心に活動している特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワークの活動を通して、被災した地域の子どもたちの遊び、また、活動拠点である「あそび場」について周辺地域住民に行ったアンケート調査について報告する。

4. 住民アンケートの実施

(1) 調査概要

1) 調査目的

仙台市若林区を中心に実施されているせんだい・みやぎネットワークの「あそび場」の活動に関して、地域住民の活動に対する評価や子どもの外遊びに対する意識等を調査し、子どもたちが外で遊ぶことが子どもの心身と地域の大人にどう影響するか把握することを調査目的とした。

2) 調査概要

- ・調査対象：仙台市若林区のあそび場（9ヶ所）周辺の住民及びあそび場を実施している仮設住宅内の居住者 385 件。
- ・実施方法：調査票をポスティング、自記入郵送により回収した。

一部の仮設住宅居住者、講習会参加者などに対しては、直接配布もしくは対面にて調査を実施した。

- ・設問：遊び場に対する意識・評価・日常生活に関する内容を 20 問程度。選択式又は自由回答とした。
- ・調査期間：2013 年 12 月 18 日～2014 年 1 月 10 日（一部、2013 年 12 月 9 日）
- ・配布数 4,780 件、回答数は 594 件

回答率は 12.4%。

- ・回答者：30 代～40 代が多い。同居の子どもがいる回答者は全体の 42%（250 人）
- ・回答対象の子どもの年齢：0～2 歳；14.5%、3～5 歳；27.3%、6～8 歳；14.5%、9～12 歳；43.6%

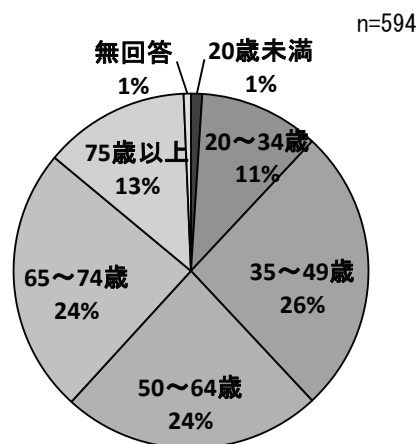


図-1 年齢層

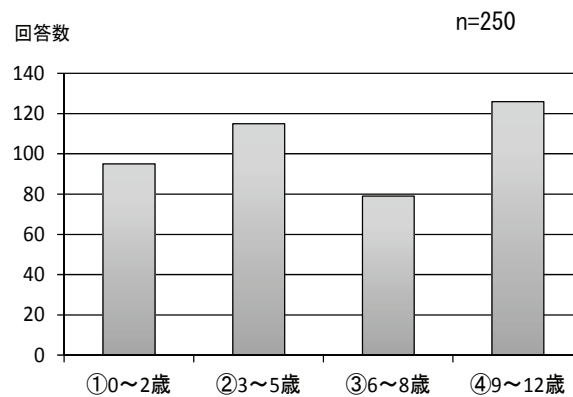


図-2 子どもの年齢層

(2) 調査結果

1) 外遊びの場所について

遊ぶ場所として公園との回答が 59.2%で最も多い。

少子高齢社会である現在、公園の多様な活用が求められているが、従来の遊び環境に関する調査と同様¹⁾、子どもの遊び場としての公園の重要性は変わるものではない。

表-1 外遊びの場所 n=250

回答	回答数	比率
公園	148	59.2%
自宅の庭	80	32.0%
親族・知人の庭	38	15.2%
園庭・校庭	67	26.8%
道路・駐車場	60	24.0%
子育て支援施設	33	13.2%
その他	23	9.2%
計	449	100.0%

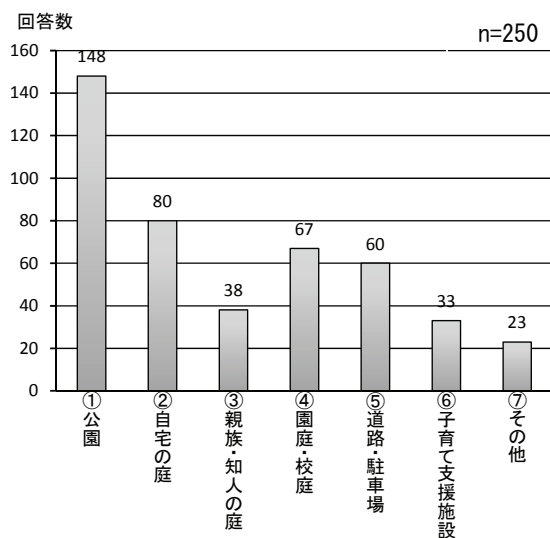


図-3 外遊びの場所

2) 外遊びの頻度について

6割以上の子どもが週の半分以上もしくは毎日外で遊ぶと回答している。ほとんど遊ばない子どもが2割近くいる。3～8歳の子どもに限ると、12%がほとんど外で遊ばないと回答している。

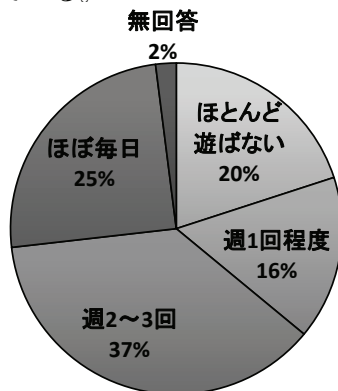


図-4 外遊びの頻度

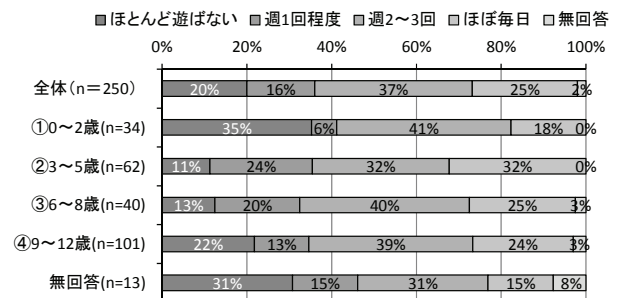


図-5 外遊びの頻度と子どもの年齢

2006年に実施された福岡市の幼児を対象としたアンケート²⁾では、外遊びの頻度は「週に1, 2日」が43.5%で最も多く、「外で遊ばない」子どもが4.3%いた。また、2005年の富山県内の小学生に対するアンケートの土日を中心に遊び、平日はゲームや習い事が多くを占めて運動的活動が少ないという結果³⁾から、週2～3日が最も多いという今回のアンケート結果は、既往の研究と同様の傾向だと言える。また、未就学児の13.7%、小学生の14.3%がふだん外で遊ばないという全国的なアンケート調査結果¹⁾と比較すると、遊ばない割合はやや高いものの、特出すべき割合とは言い難い。

被災地に顕著と言える傾向はみられなかったが、子どもの外遊びの減少は、全国的な課題である。最も外遊びが盛んな時期であるはずの3～8歳の子どもでさえも毎日遊ぶという子どもが3割程度、3割強が週1回遊ぶか遊ばないという状況にある。

3) 震災による外遊びへの影響

約3割の保護者が震災後の外遊びが減ったと回答している。その主な理由は、震災により公園が仮設住宅用地となったこと、普段遊んでいた場所が震災で利用できなくなったことなどにより、遊ぶ場所が減った、工事車両の増加による遊び場までの道路が危ないというものであった。また、震災を原因とした転居の有無で比較すると、転居した子どもた

ちの方が、減ったと回答する割合が多い。遊ぶ場所が減ったことは、災害復旧に際して子どもの遊び場の確保への優先度が低いことが伺えとともに、転居により友達と別れて不慣れな環境に住む子どもたちに、より遊びへの配慮が必要であると言える。

表-2 震災前後で、外で遊ぶ頻度の変化

回答	回答数	比率
かわらない	159	63.9%
増えた	11	4.4%
減った	72	28.8%
無回答	8	3.2%
計	250	100.0%

n=242

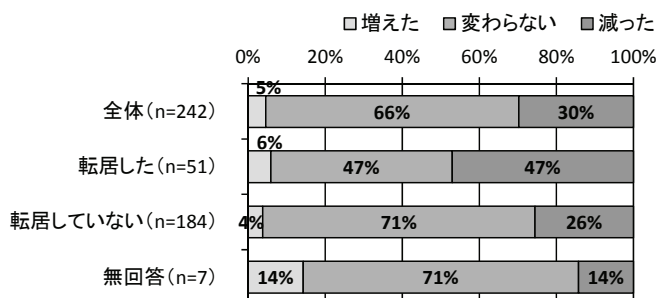


図-6 震災前後で、外で遊ぶ頻度の変化

4) 「あそび場」の活動について

定期的にプレーリーダーがいる「あそび場」について、約6割が「あそび場」に行った事があると回答した。

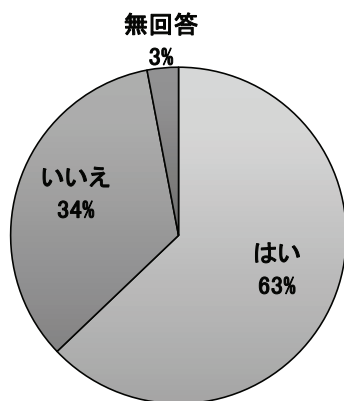


図-7 遊び場へ行ったことがあるかどうか

外遊びの場を提供する「あそび場」の活動については、肯定的な意見が多い。特に子育て世代の支持が高く、「親にとっても居場所のひとつです」などといった子どもに留まらない意見もあった。

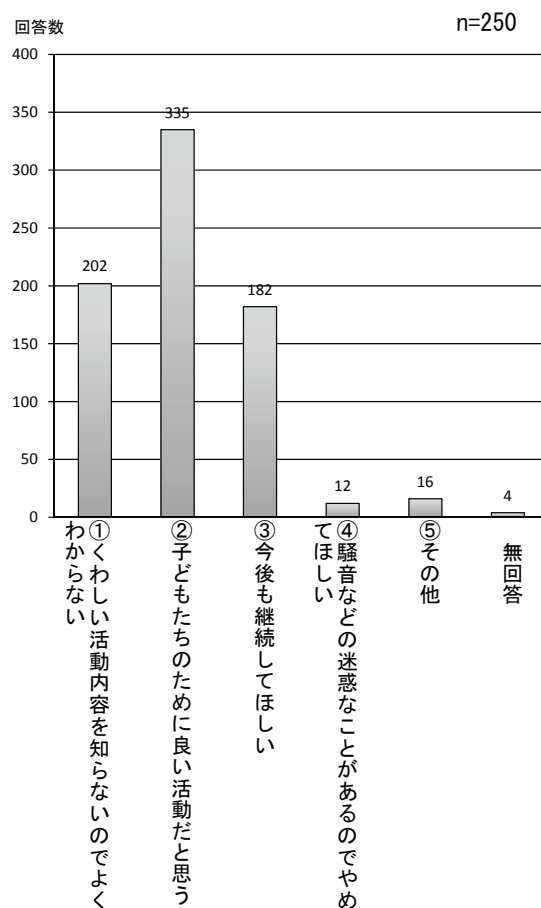


図-8 遊び場活動に対する意見

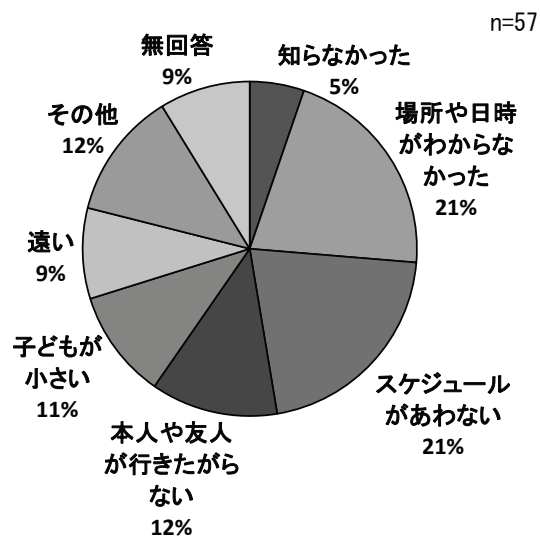


図-9 遊び場に行かない理由

一方で、活動内容や場所・時間を知らないとの回答が4分の1程度あり、「仲間に入りたいが遠目で見て終わる」、「積極的に声掛けしてほしい」といった活動の周知や声掛けが望まれる状況にある。

5) 大人の外遊びへの関心

子どもの同居の有無に係わらず、地域住民のほぼ全員（95.6%）が外遊びは大切であると認識している。また、その理由として単に体力の向上だけでなく、協調性やコミュニケーションなどの精神的な成長をあげる回答が多い。

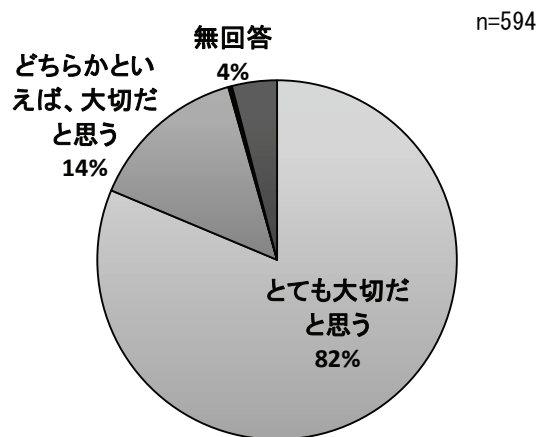


図-10 子どもの外遊びに対する理解

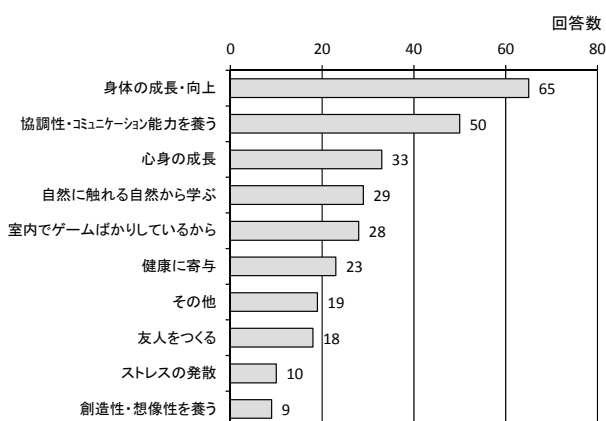


図-11 大切だと思う理由

6) 子育て・遊びの課題

自由に遊べる場所が少ない、狭いという意見が多い。遊びの環境について、公園の広

さや遊具施設の内容、清掃、除草などの維持管理を求める意見がみられた。自由に遊べる空間がほしいという要望と同時に、かけっこやボール遊びができないなどといった公園利用の自由度を求める意見が多い。

保護者に限らず、子どもたちにのびのびと外遊びしてほしいという思いが感じられる。一方で、ボールで花壇を壊された、近すぎてうるさいのもっと広い空間を、といった周辺住民苦情も合わせた意見が多くあり、子どもが遊び方や遊ぶ場所が住居と接近し過ぎる状況に問題も生じている。

被災地特有の事情として、震災復興の工事車両の往来が多く、子どもを外に出すことが危険であると心配する意見があった。また、震災により遊び場が失われたこと、仮設住宅には子どものいる世帯が少なく、子どもとその親が非常に気を遣いながら生活していること、学校や公園など震災で失われてしまった子どもたちの生活の場所を早く復旧してほしいという意見をいただいた。

子育てについて、「子どもと一緒にいることがつらい」、「自分が億劫で子どもたちを外へ連れ出せない事が心苦しい」などといった子育てに対する悩みや、「周囲に子どもが居なくて思うように遊べない」、「働いているので子どもと遊ぶ時間が少ない」といった生活環境により遊びが少ないことへの悩みがあげられた。年配者からは、「子どもが放っておかれている」、「親をしつけ直さないといけない」などといった心配や懸念のご意見をいただいた。

子育てをする親には心身ともに余裕がない。「子を育てている親がその親との関係が悪い為(またはいない)ホッと一息の場がない。相談の場がないなどの問題を抱える」というご意見をいただいた。子どもが遊べない環境を親の責任とするだけでなく、親を支えることで、子どもの成育、遊びの充実を図る必要があると言える。

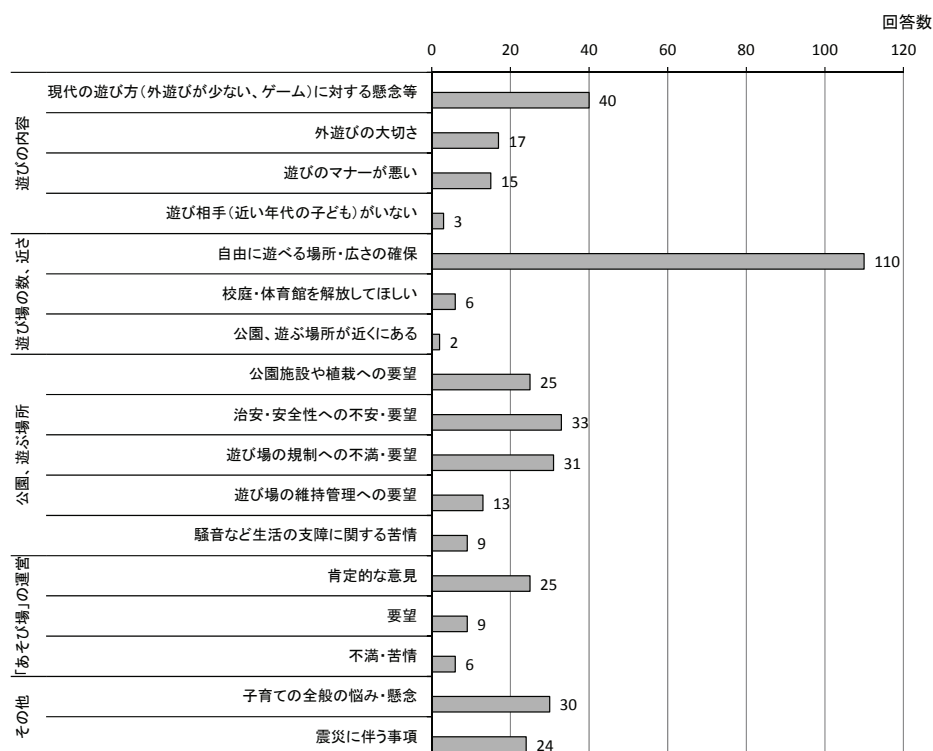


図-12 子育てや遊びについての意見

5. 今後の予定

アンケートから子どもの外遊びに関する全国的な課題と被災地特有の課題の両方がみえてきた。関東大震災、阪神淡路大震災と過去の震災においても、子どもの健やかな成長のために遊び場づくりは公園で行われてきた。災害ストレスからの子どもの心の救済に遊びの効果は大きい。被災後早期から遊び環境を確保するための施策としての位置づけが必要であるし、平素から主要な遊び場である公園の担う役割は大きい。

子どもの成育にとっていかに遊びが重要かという話は随分以前から言われているが、子どもの居ない世帯にとっては子どもたちが遊ぶ姿は時に微笑ましくもあり、苦々しくもある。苦情にその都度、禁止ルールを追加などで対処してきた結果、地域の大人と子どもとの距離を広げ、近くにあるけれど「自由に遊べない空間」と認知されてしまったのかもしれない。

公共の場にルールは必要である。関わりを

持つことで子どもの社会性を養い、大人にやりがいをもたらすような遊び場づくりができれば、禁止ばかりではない魅力的な公園がくれるはずと思う。保護者や教師など一部の人間に次世代を担う人材の育成の責務を任せるのではなく、住民各自が地域の役割を担うことが人口減少下社会では必要である。

本事業では、これらの調査結果をもとに災害復興時における遊び場づくりをモデル化や身近な遊び場のあり方を検討するため、委員会を開催した。平成26年度は委員会での意見をもとにあり方検証し、シンポジウム等で遊びの大切さを発信していく予定である。

引用文献

- 1) 北村安樹子 (2009. 10) 地域の公園環境と子どもの外遊び - 小学生以下の子どもの外遊び空間の実態 - . (株)第一生命経済研究所 Life Design REPORT Autumn. 44-51
- 2) 安恒 万記 (2009) 都市における子どもの遊び環境について. 筑紫女学園大学・筑紫女学園大学短期大学部紀要. vol4. 167-177
- 3) 鶴山 博之, 橋爪 和夫, 中野 綾 (2008. 3) 子どもの遊びの実態に関する研究. 国際教養学部紀要. vol 4. 133-137

■受託研究報告 Ⅲ-02

人口減少や都市の縮退等に対応した緑地計画に関する資料収集・整理

調査研究部 研究員：小林 恭子

研究員：森田 敬基

1. はじめに

本報告では、国土交通省 国土技術政策総合研究所 緑化生態研究室から受託し作成した「人口減少や都市の縮退等に対応した緑地計画に関する資料収集・整理業務報告書」の一部である諸外国における先進的な緑地計画事例の紹介に加え、「4. おわりに」で受託業務とは別に公園緑地分野における人口減少、都市縮退への対応についての考えを述べた。

2. 対象都市の抽出

(1) 都市縮退の動向

人口減少による都市縮小、都市の縮退という課題を国家プロジェクトとして先駆的に実施したのはドイツである。その背景には、東西ドイツ統一という社会構造の変化がある。東ドイツから職を求めて西ドイツへ多くの国民が急激に移動し、一時東ドイツの都市の人口は大幅に減少した。

しかし、都市の縮退はそれ以前から世界中で起きていた。2002年、ドイツ連邦文化財団主導で進められた「Shrinking Cities-縮小する都市」プロジェクトによれば、1990年から2000年の間に世界規模で人口10万人以上の都市のうち、4分の1以上が人口減少した。理由の主なものとして、欧米先進国における重厚長大型産業からIT産業等への転換による産業構造の転換がある。米国では、五大湖周辺のウィスコンシン州、オハイオ州などがある米国中西部の工業地帯の都市で人口が減少した。この地域はフロストベルトとも呼ばれ、産業衰退、人口減少、治安悪化などのマイナスイメージが持たれている。

都市の縮退には人口の自然減・社会減が大きく係わる。自然減の主な要因は低出生率、社会減はより良い生活圏への人口移動である。ドイツでは、労働人口が商業圏の大きい都市部へ移動し、地方都市には特に高齢者や男性が取り残される事態が起きた。労働人口の中でも若い女性が減少したことで、人口の自然増は見込めなくなったのだ。

国連の推計では2100年まで世界人口は増加する傾向にあるが、先進国でそれまで人口が増加し続けるのは年間100万人もの移民を受け入れている米国だけであるとされる。既に人口が減少している日本やロシアはもとより、中国やインドも2100年までには人口は減少し始める。人口減少からみれば、今後も縮退する都市の数は増え続けるが、ドイツのプロジェクトでは世界の人口が頂点に達するとこの現象は終わり、成長プロセスと縮小プロセスのバランスがとれ、都市の縮小は、産業化以前のように都市の正常な発展プロセスとなるだろうと推測している。

(2) 都市縮退により生じる課題

2006年の社会資本整備審議会第一次答申「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか」では、日本における都市縮退の主な原因を「人口減少・超高齢社会の到来、モータリゼーションの進展、重厚長大型産業からIT産業等への転換といった産業構造の転換などの都市を取り巻く環境の変化と公共施設や大規模商業施設の郊外立地といった都市機能の拡散が中心市街地の空洞化を招いている」としている。

各国の都市の課題は歴史的文化的背景に影響されるため、前述の答申に示された日本の都市縮退の要因から、都市縮退により生じる課題を整理すると、以下のとおりである。

表-1 都市の課題

●経済的衰退

- ・労働力の減少・個人消費の衰退
- ・社会保障制度崩壊・地域格差の拡大
- ・経済成長の低下

●少子高齢化

- ・技術の継承・地域の伝統行事等消滅
- ・耕作放棄地の増大・里山の荒廃

●郊外化・低密度化

- ・空き地、空き家の増加
- ・交通弱者の増加・中心市街地の衰退

●環境汚染と大規模災害

- ・異常気象・自然災害の頻発
- ・化石燃料等の枯渇・温室効果ガス排出

これら課題の中で空き地、空き家の増加の問題は、都市の居住環境を悪化させる大きな課題である。

米国では、固定資産税を滞納し、家を放棄するケースが多く、それらの土地の投機目的の売買が横行したことから、投機家に渡る前に土地を取得、管理する公的なランドバンクが設立された。放棄された物件をランドバンクが取得し、住戸の再利用の可否を見極め、解体となった敷地は地域美化や環境の為に緑地などに転用されている。

日本でもNPOによる空き家物件の紹介や、空き家・空き地対策として市への寄付又は無償譲渡やその後の地域住民による維持管理を条件に建物の解体を負担している長崎市などの取り組みがあるが、諸外国のランドバンクは、上手く売却できずに膨大な物件を抱え、土地の運用が滞っている組織も多く、空閑地の土地利用策は大きな検討課題である。

事例の収集にあたっては、これら都市縮退の課題に対応した緑施策、戦略の動向を調査するよう配慮した。

(3) 調査対象都市と事例

既往の文献・書籍から、都市縮退を経験し、縮退により生じた課題に対応する策を講じている都市を抽出し、産業構造の変化により多くの社会問題を抱えた米国と英国の緑を活用した総合的な都市計画・戦略と、連邦政府の都市再構築プログラムにより、都市縮退への策が数多く出されているドイツの緑地計画（景域計画）を事例として収集することにした。収集した事例から米国と英国の緑を用いた戦略の一部をご紹介します。

3. 都市の課題に対応する緑施策

【米国】

(1) クリーブランド市（オハイオ州 カヤホガ郡）

クリーブランドでは、1950年代から1990年代にかけて、主産業であった重工業の衰退や都市のスプロール化により人口減少が進むと同時に、空閑地の増加、失業、工業用地として利用されていたことによる土地の汚染などの問題が発生している。

市ではこれら課題解決のため、2007年にConnecting Cleveland 2020 Citywide Plan（以下、Citywide Planと表記）を策定し、翌2008年に空閑地戦略“RE-IMAGING A MORE SUSTAINABLE CLEVELAND -Citywide Strategies for Vacant land-”をうちだした。

この戦略は、空閑地を緑地として利用することにより、都市の諸課題を解決しようという試みであり、この中で空閑地をどのように活用すべきなのか決定する判断基準とフローを示すとともに、課題に応じて市域の緑施策の優先度を地図化している。

1) 空閑地利用の判断基準

空閑地の多い地域は住宅の資産価値が下がるため、地域の安定と計画の保持の為に適度な管理により資産価値の下落を防ぎ、安定した土地供給が必要である。

ランドバンクの空閑地が開発に適するか緑地としての利用が適切なかを決定するた

め、フローでは各段階で決定要因を示し、案件に対する処理速度の迅速化を試みている。

はじめに空閑地を長期間緑地として利用するかどうかを7項目の決定要因（河川水域、近隣に公園のない地域、公園との隣接、Citywide Planでの土地利用や歩道との接続や規模など）から判断し、次いで、市場のタイプや都市計画での位置づけ、学校や公共施設の付近かどうかなどの決定要因により、開発ポテンシャル等の判断を行う。5年以内の開発に値するポテンシャルのある土地は、土壌浄化や緩衝緑地にするなどの対応によって開発しやすい状態にし、ポテンシャルの低い土地は、コミュニティガーデンや耕作地、ソーラー発電用地や治水空間などの暫定利用のメニューを示している。

2) 緑による土地利用の判断基準

緑による土地利用には、レクリエーション、緑のネットワーク形成、エコシステム機能の回復、汚染敷地の改良を拡大させるためのグリーンインフラと生産性のあるランドスケープ（農業、エネルギー生産など）の利用がある。

戦略では、どのグリーンインフラとして土地を利用するのか、判断基準と共に優先地域を図示している。

表-2 (例) 緑のネットワークの基準

空閑地と既存緑地や計画緑地などの位置から、空閑地が市の公園や緑地のネットワークになるべきかどうかの決定基準として以下の5つあげている。

- ・空閑地が既存のクリーブランド市の公園に隣接しているか
- ・Citywide Planに将来的な緑地として位置づけられているか
- ・他のエリアとの関連、維持や生物の生息地のポテンシャルや生息域の維持、向上ができる樹林が含まれているか
- ・地域住民が緑地を維持する体制がとれるか
- ・既存の緑地域が不足している地域であるか

また、生産性のあるランドスケープを市内に整備するため、誘致圏域（半径0.5マイル（約800m）半径0.25マイル（約400m））を図示し、どの地域にどのような緑地を創出すべきなのか示している。

クリーブランドは全米でも失業者、貧困家庭の率が高い。農的な緑地の利用は、彼らへの支援策になっており、市内のフードデザート地帯（ファストフード店が主流で、生鮮食品店がほとんどないエリア）を中心にコミュニティガーデン、マーケットガーデンや都市農園が配置されている。表-3に活動団体の一部を事例としてあげる。

表-3 農的活用の運用事例

プロジェクト名（ジャンル） ブレーンアベニューコミュニティガーデン Blaine Avenue Community Garden (Community Gardens)
 クリーブランド市立図書館ハウフ分館とメディナストリートガーデンにより運営されている。都市農について興味のあるコミュニティメンバーのためのワーキングラボの農園として提案され、図書館の協力を得ることで、教育と実用を兼ねている。最終目的は、ワークショップモデルを近隣に持ち込み、土の成分や野菜の蒔き時・植え時等園芸に関する事項をコミュニティに根付かせることとしている。
ガーデンボーイズ Garden Boys (Market Gardens)


ガーデンボーイズでは、毎年多くの周辺住民に無農薬野菜を提供している。栽培される野菜は全て種から育てられ、収穫に至るまで6歳の子供たちによって行われている。プロジェクトは、地域に地元の野菜を提供するのみでなく、都市に住む子供たちに農の体験を提供することを目的としている。

子ども達は春から秋にかけて放課後に0.5エーカー（約2,000㎡）の農作業を行い、販売も自らの手で行い、その利益は子供たちの制服や学校用品その他さまざまな用途に充てられている。

RE-IMAGINING A MORE SUSTAINABLE CLEVELAND HP
より抜粋

(2) デトロイト市（ミシガン州 ウェイン郡）

人種間摩擦に起因した富裕層の郊外移転により、中心市街地と郊外部との貧富の差が大きく、基幹産業の衰退に起因する高い失業率と急速な人口減少で、治安は悪化、市内の荒廃が進んだ。市は人口流出を抑制するため雇用の場の創出する施策を実施していたが、2013年7月に総額180億ドル（約1兆8500億円）の負債を抱えて財政破綻した。

市は破綻直前の2012年12月、長期計画運営委員会と専門家、市民団体など10以上の組織が係わり、デトロイトフューチャーシテイ: Detroit future City- Detroit strategic framework Plan-（以下Future Cityと表記）を策定している。2年間の市民参加型の討議を得て策定されたこの計画は、デトロイトの近い将来像（2050年）について施策の方針と実現のための具体的な戦略を示すものである。都市の成長・拡大といった最盛期の人口を取り戻すことを目標としない、新たな視点でつくられている。

1) Future Cityのフレームワークの構成

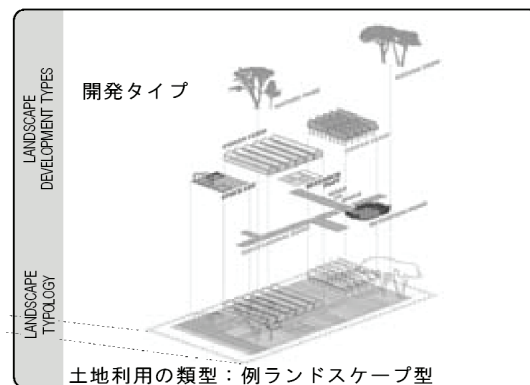
Future Cityは、5つの計画要素（経済成長、土地利用、都市構造（交通・環境システム）、地域コミュニティ、土地建物資産）と市民参加の章からなる。経済成長から教育分野に至るまで、クリーブランド同様にデトロイトの戦略プランの中でも空閑地の利用活性は戦略の重要な柱であり、その手法としてラ

ンドスケープは重要な要素になっている。

2) 土地利用用途の決定方法

欧米の土地利用計画は、地区レベルで細かく定めている場合が多い。デトロイト市のFuture Cityも体系的な土地利用の決定方法により、将来像に基づく開発の形態を地区レベルまで導き出している。

その手法は、現状における空閑地の割合ごとに将来目指すべき都市構造の形態を8つに分類し、3つの土地利用の類型（近隣地区型、工業地型、ランドスケープ型）を決定する。さらに開発タイプ（住宅、商業、産業、ランドスケープの4区分）によって具体的な将来像を提示している。



CREATING PRODUCTIVE LANDSCAPES
WITH A VARIETY OF DEVELOPMENT TYPES
多様な開発タイプによりつくられるランドスケープ

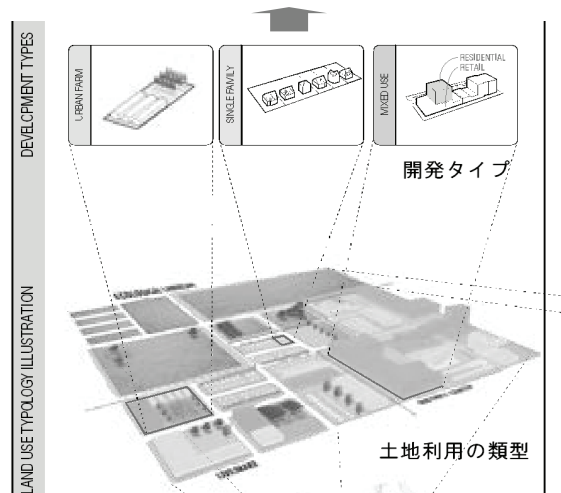


図-1 土地利用用途の決定方法

Detroit Works Project. (2012). Detroit future City. Detroit strategic framework Plan

開発タイプの中で、ランドスケープ型はさ

らに想定される地域の計画、戦略などから、5つのタイプに分かれ、下表の緑地の形態に落とし込まれる。

表-4 緑地の開発タイプ

緑地の開発タイプ		緑地の形態
コミュニティ	レクリエーションや社会生活利用、小規模農園など	遊び場、近隣公園、運動場、広域公園、墓地（既存）、広場、レクリエーションセンター、遊歩道、緑地道、都市庭園、ファーマーズマーケット
生態系オープンスペース	生き物の生息環境やその他環境保全上の利点となるような草地と樹林	自然公園、工場緑化、植林地、生態系ネットワークなど
水と緑のインフラランドスケープ	雨水を貯水し、浄化するランドスケープ	大規模な湖、小規模な池、雨水浸透用の公園、雨水浸水用の道路、沿道貯水用池、緩衝緑地、炭素吸収源としての森林
雇用と生産性のランドスケープ	新しい知見や、エネルギーと食糧生産、そして新しい形の都市生活をもたらすランドスケープ	試験圃場、都市農園、水産養殖場や水耕栽培、藻場、エネルギー生産場・森林、屋敷林、キャンプ場
暫定的なランドスケープ	土壌を浄化や新たな形の社会生活と創造的な景観展示を行うための一時的なランドスケープ	イベント空間、土地の機能回復のための野原や樹林、芸術空間（アートスケープ）、都市草原

Future Cityのプロジェクトサイトによれば、市の財政破たん後も各プロジェクトは実施されており、計画実行に向けた運営委員会の新事務所も開設予定である。

このような体系化された土地利用の決定方法を採用によって、デトロイト市を緑による再生を図ろうとしている。

【トピックス】芝刈りギャング(Mower Gang)の出現

財政破綻によって市内の公共施設は閉鎖され、公園は管理されずに放置されていた。市内の景観は悪化、雑草が伸び放題の荒廃した

空間に、ある時ユニークな集団が現れた。彼らは24時間いつでも市内の公園やプレイグラウンドに現れ、芝刈り機でラリーをしながら芝を刈るという少々強引なボランティア集団だ。時には月夜にも出没する。彼らの目的は、管理放棄された公園やプレイグラウンドの芝を刈り、自らのスキルと機器で子ども達を助けること。6歳の子どもに芝は刈れないだろうというわけだ。

個人宅に芝刈り機が普及しているアメリカならではのアイデアで、住民たちは楽しみながら活動を行っている。ハスクバーナUSA（芝刈りメーカー）他いくつかの企業がスポンサーになっているが、基本的にはFacebookによる呼びかけで活動している組織化されていないボランティアだ。芝刈りだけでなく公園の改修やコミュニティガーデンでの作物づくりなども行っている。

自ら楽しむことと地域に貢献することを両立した米国らしい取り組みだと思う。



写真-1 Mower Gang <http://www.mowergang.com/>

(3) フィラデルフィア市

(ペンシルバニア州 フィラデルフィア郡)

フィラデルフィア市は、1950年代からの20世紀後半は郊外化の影響によって人口減少が続き、一時はピーク時の3分の1の人口が減少した。移民の増加により、ここ10年における市の総人口は増加し続けているが、郊外化により、都心部周辺の地区は貧困率が高く、空閑地が多く存在している。市内の空地率は2012年には14%にまで増加した。

空閑地の活用に加え、低所得者への対策が

市の課題であり、特に低所得者の肥満による死亡率の増加の問題は大きく、市のホームページでは過去10年間で2万人以上の市民が肥満に関連する疾患で死亡したとしている。

フィラデルフィア市計画委員会が主体となり、2011年にシティワイドビジョン：CITY WIDE VISION Philadelphia2035（以下CITY WIDE VISIONと表記）を策定した。これは一年間の住民参加による検討を得て、1960年以来約50年ぶりに策定された市の総合計画（The Comprehensive Plan）で、25年後に向けて健康で住みやすい経済的に持続可能な都市を形成し、都市の競争力を高めることを目的とし、市内18地区すべての地区計画を再設定し、公共施設の改善と選択的なインフラ投資、地域レベルでビジョンを提示している。

1) ゾーニング計画の再編

市はCITY WIDE VISIONを推進するため、2012年にゾーニング条例を改正して複層的な土地利用を統合・合理化し再編した。個々の用途によってではなく、カテゴリとサブカテゴリによって構成される新たな土地利用は、将来への備えとして用途を近代化し、都市農業やソーラーパネル、小規模宿泊施設（B & B）、デイケアやコミュニティハウスに対応する。また、改訂された設計基準では、マンションや事業所、商業施設を含め、ランドスケープと自然資源の保護を強化している。

フィラデルフィア市の将来の多様化するニーズを見据えて統合されたこの土地利用計画は、先進事例として先述したデトロイト市のFuture Cityでも引用されている。

2) 健康福祉施策と都市計画の統合

CITY WIDE VISIONの重要な視点の一つに健康がある。市は総合計画の改定を社会的健康（public health）と都市計画（planning）を統合するための好機と捉え、健康的な都市への転換を目指している。

健康的なコミュニティ形成のための指針ともいえる「健康都市計画とゾーニング：

Planning & Zoning for a Healthier City」の中で、公共交通機関やサイクリングロードなどの交通手段の拡大、健康的な食品へのアクセス、安全な公園や歩道などのオープンスペースへのアクセスを円滑にするための新たな用途規則（Zoning Code）を定めている。

①フードアクセス

新しい規則では、住居や商業地域であつても都市農業やコミュニティガーデンとしての利用が可能になり、ほとんどの工業地域で畜産を行うこともできる。また、プロジェクトに生鮮食品市場が含まれている場合には、建築面積に含めなくてもよい。

クリーブランドの事例にもあるように、米国の都市では、スーパーが郊外にしかなく、都市部で生鮮食料品を購入できないフードデザート（食の砂漠）が問題視されている。郊外に買い物に行けない貧困層などの社会的弱者が新鮮な食材を手に入れるための手段として、都市農業やコミュニティガーデンが活用されている。

②オープンスペースへのアクセス

健康のために公園緑地（オープンスペース）へのアクセスを向上させる目的として、以下の6つがあげられている。

表-5 オープンスペースにアクセスする目的

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・公園拠点で独立した遊歩道(トレイル)網の完成 ・公園と地域を繋ぐ市全域に渡るネットワークの創出 ・徒歩10分圏内における公園又はレクリエーションセンターの整備 ・水辺のレクリエーション機会の増大 ・公園や歩道と公共施設や主要な施設の接続 ・廃工場など工業インフラの再利用 |
|---|

目的の新しい設計基準として、大規模開発を対象に、新たな開発を防止するための行為制限により、緑地（オープンスペース）の連続性を確保することを求めている。

また、歩道の基準として、都市デザイン検討委員会にプロジェクトの歩道と歩行環境へ

の潜在的な影響を評価する権限を与えるとともに、12戸以上の集合住宅や7,500平方フィート（約697㎡）以上の延べ床面積の開発に対して、新しい公的駐車場を設ける際には必ず駐輪場を設けるなどの規則が設けられた。その他、職住接近を目的とした複合的な用途地域の設定やバリアフリー、公共交通の充実、駐車場規模の緩和やカーシェアの新たな基準があるが、これらは徒歩や自動車を移動手段として選択しやすくすることによって、運動する機会を増やすための策である。「太りにくい環境づくり」によって、住民の健康向上を図る試みであることが読み取れる。

フィラデルフィアに限らず肥満率の高さは米国全体の課題である。都市計画がコミュニティデザインや住民の健康にまでも影響を与えるというこの考えは、前述のクリーブランドの計画でも示されていた。市の部局を越えた総合的な政策を都市計画に反映し、都市の課題を解決しようとするこの試みが諸外国の都市では展開されている。

【英国】

（4）リバプール市（マージーサイド州）

リバプール市は1900年代に人口が1960年代の3分の1に減少、失業率が25%に達した。当時の衰退要因としては、船舶という物流手段の重要性が相対的に弱まったこと、市内の老朽住宅がスラムクリアランスされ、既存コミュニティの崩壊を伴う郊外化が進展したことなどが指摘されている。現在では1990年代より実施された都市再生プログラムからはじまる公共、民間投資により、英国内で最も成長度の高い都市といわれるまでに変貌し、ここ10年失業率も改善している。しかし、イギリス国内の衰退地区トップ100のうち、4分の1がリバプール市内にあり、未だ低収入、貧困など課題は大きい。

2009年にリバプールはグリーンインフラ戦略：Liverpool City Green Infrastructure Strategy（以下GI戦略と表記）を策定した。リバプール市のGI戦略は、国の補助を受け、

リバプール市計画局と保健部局のリバプールプライマリケアトラストが共同で計画した。計画策定を含む一連の業務は、森林管理など緑化を行うマージーフォレスト（コミュニティ団体）に委託、実施されている。

GI戦略は市がその自然環境の持続可能な管理から得ることができるメリットを最大化するために開発された。グリーンインフラは、都市の経済と健康のために重要なインフラであるとし、その多機能性から得られる便益によって都市の課題を解決するための具体的な行動計画を策定している。

1）グリーンインフラの評価

GI戦略は、緑地のタイプと28の機能、11の便益から、グリーンインフラの経済的価値を導き出す評価手法である。

戦略における5つの優先事項（サステイナブル、健康福祉、気候変動への対応、生物多様性、重要なインフラとしての位置付け）のうち、優先事項毎に、複数の緑の機能からその価値を分析し、現状のGIの量及び機能の不足から介入が必要な地区を明示し、具体的なアクションを述べている。

健康福祉のアクションを例としてあげると、以下のとおりである。アクションには整備に関する「土地の形質の変更」と運用などの「支援」に関する内容が示されている。

表-6 健康福祉のアクション

土地の形質の変更

- ・ 空閑地を利用した食糧、燃料生産の場
- ・ GIの質と量の向上
- ・ 沿道緑化による大気汚染の改善
- ・ 緑地へのアクセス性の向上による肥満等健康改善
- ・ 医療機関等と一体化した緑地の整備
- ・ 全ての開発への計画適用
- ・ 移動円滑化と子どもの自然での遊び場の確保

支援

- ・ 健康改善プログラム提供と機会の増加
- ・ 自然健康サービスのための公園利用

2）戦略の実施

GI戦略の運営を担うマージー・フォレス

トは、支援団体の活動場所を地図化し、活動種別により検索できるようにするなどとともに、森林が地域に与える具体的な健康（街路樹の多い地域の子どもの喘息罹患率への抵抗性など）及び経済面の効果をあげて新たな参加者、団体の運営支援者を募っている。健康、経済、社会的な緑の効果に関するエビデンスとGI戦略に基づく緑の評価を地域住民や事業者が発信し、市民の関心を高め、優先度が高い緑化地域の樹林地が保全、創出される仕組みを作り、これまでに既存の林地の2倍以上に植林を増やし、連続した林地を形成すべく地域の3割近くを林地にする計画・予定が提案されていると報告されている。

4. おわりに

都市縮退への対応には、都市経済を維持するため、中心市街地の賑わいを創出して都市の魅力を高めるための施策と、集約により限りなく人口密度が低くなった周辺地域を維持するための施策がある。当協会内部では集約型都市構造を議論する時、「集約地」に対し、周辺地域を「縮退地」と表現することが多いが、有識者からは「縮退地」という表現はネガティブすぎるというご指摘を頂いた。指摘のとおり周辺地域も含めた都市全体の生活を向上し、魅力を高めるものでなくては、集約型都市構造は実現しないだろう。都心の身近なみどりと周辺の自然環境の両方を視野に入れた取り組みが、独自性のある持続可能な都市の創出するための重要な課題である。

紹介した欧米の都市の課題は、失業や貧困、犯罪どれも日本に比べて非常に深刻な状況である。これらの都市と日本の都市を安易に照らし合わせることはできないものの、日本においても都市の空閑地をはじめ、人口減少に伴う諸課題への対応として、多くの都市がコンパクトシティの形成に向けた計画の策定などを試みている。フィアデルフィア市やリバプール市の福祉政策と都市計画の統合

は、医療費増大による財政圧迫が著しい日本においても検討されるべき内容である。

今回事例で紹介した都市では、都市の将来計画策定のため、多くの一般住民が議論に参加している。また、計画策定の専門委員会や部局以外に施策を実施する活動団体が計画時から係わり、策定後の着実な実施のための道筋ができていることも実効性を高めている。

今日の財政状況では、新たな公共投資、潤沢な公共サービスの実現は難しい。いかに現在の利便性を確保し、より良い住環境を創出するかは、地域住民自身が考え、行動しなくてはならない。前述の子どもの遊び環境づくりにおいても同様であるが、これからの地域の安全や安心して暮らせる社会の実現には、一人一人が地域社会に何ができるのか考え、住人自ら地域社会に係わりを持たなくてはならない時代になったのだと改めて感じた。

【参考文献】

- 1) Us Census <http://quickfacts.census.gov/qfd/states/42/4260000.html> 閲覧日2013.12.13
- 2)City of Cleveland .Connecting Cleveland 2020 Citywide Plan-population- (2007)
- 3)City of Cleveland.RE-IMAGING A MORE SUS-TAINABLE CLEVELAND Citywide Strategies for Va-cant land(2009.4)
- 4)shrinking cities <http://www.shrinkingcities.com/beruns.0.html> 閲覧日2013.11.28
- 5)Detroit Works Project. (2012).Detroit future City. Detroit strategic framework Plan
- 6)City of Philadelphia. (2011).CITY WIDE VISION Philadelphia2035
- 7)Philadelphia2035: Planning And Zoning for a Healthier City(2010)
- 8)国土交通省 .都市・地域整備局 都市・地域政策課 広域都市圏整備室 .平成15年度大都市圏整備に関する調査
- 9)村木美貴. (2011).計量計画研究所 IBSフェローシップ論文最終報告
- 10)大野秀敏. (2008). シュリンキング・ニッポン 縮小する都市の未来戦略. 東京: 鹿島出版会
- 11) Liverpool GREEN INFRASTRUCTURE STRATEGY- TECHNICAL DOCUMENT
- 12) 木下剛. (2012). リバプール市のグリーンインフラ戦略にみるグリーンインフラの概念と計画論的意義. 公益社団法人日本造園学会平成24年度関東支部 支部大会事例・研究発表会, 千葉.

■受託研究報告 Ⅲ-03

スマイルキッズパーク「記念樹の杜」屋外あそび場基本構想

調査研究部 調査役：吉沢 和久

1. はじめに

本業務は、福島県本宮市からの受託業務であり、既存の「スマイルキッズパーク（屋内あそび場）」に隣接する都市公園グリーンパーク「記念樹の杜」において、屋外あそび場の基本構想を策定した。

本宮市は、東日本大震災及び福島第1原子力発電所事故により、市民の活動が物理的・精神的に制限され、放射能に対する不安が完全に解消されておらず、元気に自然の中でのびのびと遊ぶことのできない深刻な状況が続いている。このような状況の中、将来を担う子ども達の運動機会の増加、体力の向上を図るとともに、自然の中での遊びを通して子ども達が本来その時期に経験しておかなくてはならない小さな危険や、新たな発見の機会の場を提供することが必要とされる。

そのため、本宮市では、屋外において安心して遊べる空間を整備し、自然の中での遊びを通して「創意工夫」や「自分で自分自身を守る術」を体験し、豊かな人間形成の土台を築くための遊び場を創出するための事業化を図った。

2. 計画条件の整理

(1) 計画と条件

屋外あそび場の計画にあたっては、本宮市は次のメインテーマと基本方針を設定した。

<メインテーマ>

「小さな冒険者たちの杜」
～自然の中でのびのびと遊ぶ～

<基本方針>

- 本市のシンボル公園とし、「みずいろ公園」同様市民が誇れる公園
- 他の地域にはない独自の世界観がある公園
- 自然の地形を活かし、周辺環境と一体化した公園
- 子供の運動機会・体力・探究心・創造性を向上させる公園
- 親子、多世代間交流が図られる公園

(2) 計画地の状況

計画地は、都市公園「しらさわグリーンパーク（サッカー場、野球場、記念樹の杜等の既存施設）」内に位置し、市道を挟んだ北側にスマイルキッズパーク（屋内あそび場）が立地している。敷地は盛土が施された谷戸部にあって約8,000㎡の規模をもち、東西方向に約130m、南北方向に約110mの幅となる台形状の区域となり、全体的に西側に向かって約8%の緩い傾斜地となっている。

計画地内は市民が植樹した「記念樹の杜」が整備されており、サクラ・ハナミズキ・キンモクセイ・シュロ等の様々な樹木が植えられている。



写真-1 計画地全景



写真-2 記念樹植栽



写真-3 屋内あそび場外観



写真-4 屋内あそび場遊具

3. 計画の基本方針

(1) 計画の方向性

計画を進めるにあたり、立地する地域特性や敷地条件等を十分に踏まえ、子どもの遊びに必要な環境や要素の具体的な検討に基づき、遊び場の計画の方向性を定めた。

- 自然をモチーフにした遊び場を形成することで、子どもの自然体験、運動性、社会性をバランス良く、同時に育てていく屋外遊び場を形成する。
- 基本的な遊びや運動を通じて、子ども達の成長に必要な振動・落下・平衡・重力といった概念を獲得できる屋外遊び場とする。
- 自然の中でのびのびと遊ぶことにより、仲間とのコミュニケーションの練習ができる屋外遊び場とする。

(2) 遊びの基本的な要素

- 子どもが夢中で遊ぶような面白い遊び場を

目指し、子どもの様々な欲求を満たすことができる豊かな環境づくりを図る。

- 子どもの遊び体験を通して、子ども同士のコミュニティや地域への愛着心を育む。
- 市民の日常生活のよりどころとして、地域の中高生や大人が関われる遊び場とする。
- 子ども達が自分の責任で自由に遊べる、遊びの世界、居場所を構築する。
- 子ども達が自然を五感で感じる事ができる遊び場とする。
- 子育てを行っている親たちも、共に遊び、ともに楽しむことができる遊び場とする。

(3) 基本コンセプト

子どもの遊び場は、単に小さい子どもが楽しむ場だけではなく、遊びを通じて地域社会の絆や交流を深め、子どもを中心とした参加型コミュニティを育成する場を目指し、下記のコンセプトを設定した。

小さな冒険者たちが大人に成長するまで、強いつながりを持ち続け、活動が受け継がれる多世代型の遊び場の形成

(4) 計画方針

①「スマイルキッズパーク（屋内あそび場）」との活動的な連携と遊びの相乗効果の向上

屋内と屋外の二つの遊び場が併設している利点を活かし、子どもから高齢者にいたるまで、持続的に参加したいと思える遊び場を創出する。そのために多様な世代の市民が、自然の中での遊びや体験を興味深く実感し、地域社会との結びつきを強めることができる遊び場とする。

②既存の「記念樹の杜」との空間的な調和とメモリアルな機能性の踏襲

子どもの誕生から長寿の祝い、卒業や結婚などの人生のエポックを印す「記念樹の杜」の機能を踏襲するとともに、子ども達の思い出に残る記念的な遊び場を形成する。

③傾斜する地形や多種類の樹木の活用

西向きの斜面地と水みちとなっている微地形や、数少ない大きな既存樹を遊び道具の対象とするなど、立地条件を最大限に活かし、自然を大切にしたい遊び環境づくりを図る。

④多様な自然遊びのプログラムを展開

子ども達の成長に伴い、遊び場と繋がりを持ち続けられる活動プログラムを提供するために、土や樹木、傾斜を活用した自然遊びの導入や、手作りの遊び道具などによる創造的、創作的な遊び場の構成を図る。

⑤積極的な市民との協働への取り組み

スマイルキッズパーク（屋内あそび場）と連携し、子ども達に様々な遊びのプログラムを提供することで、多くの市民から理解を示していただき、具体的な支援と協力が得られる遊び場づくりを目指す。

4. 施設配置

施設配置にあたっては、自然そのものを遊び場とできるような「緑豊かで、生き物が生息し、変化にとんだ環境」を形成するフィ

ールドの育成を前提に、ゾーン区分を行った。

5. 動線

園内をどこでも自由に遊び回れるよう、固定的な園路はなるべく設置しないようにするとともに、ベビーカーや車椅子利用者が、主要な施設にアクセスできるよう緩やかな勾配のアクセス路及び利用園路を設置した。

外周の既存園路は、車両の通行を前提とした管理用動線として活用を図る。



図-1 基本構想全体パース



番号	名 称	機 能
①	ふれあいデッキ	休憩広場、イベント広場、工作広場、晴日陰、雨よけ
②	収納庫（キッズハウス型）	収納庫
③	ふれあいシェルター	休憩、雨よけ・日陰、荷物置き場
④	キッズハウス	小屋、吊り橋、ツリーデッキ、ハンモック、クライミングウォール
⑤	ほんぼこ山	登山、トンネル、どんぐり橋、滑り台、丸太ベンチ、縁石、手足洗場、簡易トイレ
⑥	キッズタウン	プレイングハウス5棟
⑦	わいわいブランコ	ゆりかご型ブランコ×2基
⑧	虹のハンモック	幼児用ネット遊具
⑨	森の番人の館	蜘蛛の巣ネット、クライミングウォール、ネット登り、リデッキ複合タワー、可動吊り橋、タワーデッキ、登り橋、ハンモック、隠れりロープ橋
⑩	穴登りクライム	砂場、クライミングウォール3面、上部デッキ、滑り台、登り橋、クライミングロープ橋
⑪	雲の上の展望ツリーハウス	ツリーハウスデッキ×2、ハンモック、クライミングネット、中段デッキ、滑り台、砂場
⑫	森のロープウェイ	デッキ、保護ネット、滑車ロープ
⑬	滝見の吊り橋	ツリーデッキ、モンキーブリッジ、ハンモック、ロープ登り、平岡台、丸太登り
⑭	スマイルキッズパークゲート	記念サイン（スマイルキッズパーク）
⑮	小さな冒険者ゲート	記念サイン（小さな冒険者の森）
⑯	森のプロムナード	地下通路、ゲート演出、映像演出
⑰	便所	男子・女子・身障者対応便所
⑱	資材倉庫	資材置き場、用具倉庫
⑲	遊具設置用支柱	ハンモック、モンキーロープ、ハイジブランコ、ターザンロープ橋

図-2 基本構想全体平面図

6. ゾーン計画

(1) プレーパーク・里山あそびゾーン

計画地の一番低い部分と緩やかな斜面地を利用して、自然の中で遊んだり生き物を観察したりできる里山のミニフィールドを形成する。



図-3 里山遊びゾーン

(2) キッズパークゾーン

移動や利用の利便性に配慮しスマイルキッズパーク「屋内あそび場」から一番近い比較的平坦な場所に小さな子ども（幼児）が活発に遊ぶことのできる遊びの場を設定した。



図-4 キッズパークゾーン

(3) プレーパーク・ふれあい体験ゾーン

様々なイベントやワークショップを行うことのできるスペースを敷地の中心に配置し、利用や休憩、運営の拠点として機能する場を設けた。



図-5 ふれあい体験ゾーン

(4) プレーパーク・自由遊び場ゾーン

比較的開けた平坦地のある南西側の区域に、自分の意思で自由に遊ぶことのできるプレーパーク活動のフィールドを設定した。



図-6 自由遊び場ゾーン

(5) 森のプロムナードゾーン

スマイルキッズパークの「屋内あそび場」から楽しく「屋外あそび場」に導くために、トンネルの入口部において子どもの冒険心をかきたてる演出として、丸太や石材、植栽などの自然素材を活用した造形を設定した。



図-7 プロムナードゾーン

(6) 森の探検チャレンジゾーン

敷地内の急峻な部分を活用して、小学校低学年から高学年を中心に、自然のフィールドの中で野性的で活発に遊ぶことのできる立体的な遊び場を設けた。



図-8 チャレンジゾーン

7. 主要な遊具計画

(1) 森の番人の館

森の探検チャレンジゾーンの最初の入り口となる場所で、壁のぼりにチャレンジしたり、谷状に仕立てた個所を吊り橋で渡る遊具を設置した。渡った先には、森の番人が暮す館があり、番人の使用するハンモックが設けられている。



図-9 森の番人の館イメージ図

(2) ぼんぼこやま

多様な自然遊びができる場として、土いじりをして遊べる泥場や水を使った遊び場を設けた。水場には手洗い場、足洗い場を併設し、遊んだあとの泥を洗い流せる場所とした。泥場の中央には小山を作り山の頂点から滑って降りてくることのできる幅広の滑り台を設置し、中央には土管を通してくぐりぬけられる構造とした。

山の一部分を囲って植栽し、緑の山の中で遊べる空間を設定した。

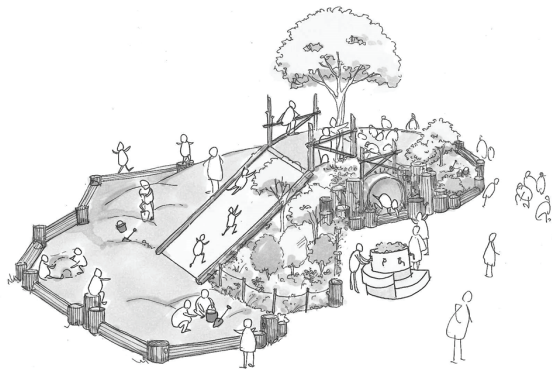


図-10 ぼんぼこやまイメージ図

(3) 雲の上の展望ツリーハウス

敷地の一番高い箇所に土を盛り、ツリーハウスとデッキを配し、雲の上で遊ぶようなイメージでネットを駆け上がる遊具を設置した。ネット以外にも、登り棒や、ロープ、柱などを伝わって、体力や技術に応じて様々なルートにチャレンジできる自由度の高い遊具を構成した。



図-11 ツリーハウスイメージ図

(4) キッズハウス

比較的年齢層が低い子ども達のための遊び場となり、小さな家並みは様々な遊びの仕掛けで構成した。屋上からは吊り橋を渡ったり、屋上と地上を遊びながら上り下りするためのネットや、家の中の梯子、外の壁などを設けた。



図-12 キッズハウスイメージ図

(5) ふれあいデッキ

屋外あそび場の活動拠点として、様々なイベントやワークショップを行うことのできる平坦なデッキスペースを確保した。イベントなどがないときは、子どもや親が休憩したり、子どもと自由に工作に取り組むなど、遊びを通じた交流の場とする。



図-13 ふれあいデッキイメージ図

8. おわりに

東日本大震災による原発事故の影響に対する不安から、市民の健康に対する関心が高まっている状況にあって、特に子どもをもつ親の不安解消とともに、屋外遊びを控えている子ども達が積極的に運動する機会や自然とふれあえる機会の場の確保が、市民生活の中で重要な課題となっている。

屋外遊び場は、立地環境を活用し、変化にとんだ多様な遊びを実現できるフィールドの形成を図ったが、子ども達やその親が日常的に安心して利用でき、子どもらしく豊かな生活を支える場として、市民の積極的なサポートに基づき、子ども達ができるだけ自由に遊べる環境づくりが期待される。

受託研究報告について

受託研究報告は、発注者が調査・設計等を実施し、当協会が受託契約し完了した業務の内容について概要を取りまとめたものです。報告は当協会が受託した業務に基づいていますが、文責は報告者及び当協会が負うものです。なお、報告の内容について事前に発注者にご確認いただき、掲載しています。

IV. 管理運営に関する事業

■管理運営に関する事業 IV-01

公園管理情報マネジメントシステム＝POSAシステム＝

企画事業部 事業担当部長：関 哲哉

1. はじめに

公園管理情報マネジメントシステム＝POSAシステム＝は、管理している公園及び公園施設、植栽等を登録し、日々の管理情報を蓄積することで最新情報による種々の公園関係台帳を保持できる。データとして蓄積した管理情報を活用して公園で起こる様々な事象を分析することにより、日常の維持管理データから効率的な維持管理計画の立案や、苦情要望等の対応データから利用者サービスの向上への活用を図るなど公園管理業務の負担を軽減し、効率的で効果的な公園管理の実現に寄与することを目的として開発したマネジメントシステムである。

POSAシステムは平成22年度にリリースし、その後常に操作性の向上やシステム機能の充実を図り、平成25年度末までに11団体からご用命を頂き、好評を得ている。

2. POSAシステム導入のメリット

(1) 地方公共団体の方へ

1) 台帳管理及び台帳更新の効率化

都市公園台帳や公園施設管理台帳等は、概ねこれまでは紙資料を主として保持されており、資料の保管場所を必要とし、かつ資料が点在しがちな状況の中で、必要な情報を検索する場合は時間を要するだけでなく、最新情報の見極めや必要最低限の情報の更新さえ困難な場合がある。

スタンドアローン型の台帳システム化を図った例では、往々にして多機能化によりデータの入力や更新操作が複雑である場合や、OSのバージョンアップ対応、システムの改善

に費用が発生するなどの問題を生じている場合が見受けられる。

POSAシステムはこうした状況を改善するために管理する都市公園、公園施設等の基本情報とこれらの管理情報をデータベース化することで各種台帳機能として一元管理することが可能となる。

POSAシステムは何ら専用のソフトウェアをインストールすることなく、クラウドコンピューティングによりPCに標準搭載されているWebブラウザで誰でも、いつでも、同一情報にアクセス・確認でき、関係者が一つの情報ファイルを更新することにより、施設の管理履歴までも含めた台帳機能を容易に維持することができる。

各種台帳の更新を意識しなくても、日常の管理業務の内容をPOSAシステムに入力することにより、台帳更新に必要な管理情報がPOSAシステムに蓄えられるため、常に最新情報による台帳の維持が可能となり、台帳更新に係る費用・時間を大幅に削減できることになる。

POSAシステムで登録するデータは、「都市公園台帳」として i：当該公園の位置情報 ii：都市公園台帳の属性(名称、所在地、設置年月日、沿革、面積及び権原、建築物、建ぺい率、運動施設面積率、占用物件等) iii：平面図(地積図、新旧平面図、設備平面図等複数枚の登録が可能) iv：施設・景観写真 v：その他関係書類データ 等

「施設管理情報」として個別公園毎に登録した各種公園施設の位置情報・施設属性・施行写真・仕様書等とその点検・補修・改築履歴

等の情報

「運営管理情報」として利用者からの苦情、要望や事故の対応処理等の登録情報を一元的に登録することができる。

2) 長寿命化計画データの有効活用

都市公園台帳及び公園施設管理台帳等を最新の情報で維持することはかなりの努力を要するところである。

POSAシステムを導入する際に公園施設長寿命化計画策定で得た各種公園施設情報をPOSAシステムにインポートすることで、都市公園台帳及び公園施設管理台帳等を最新の情報でデータベース化することが可能である。こうした長寿命化計画のデータの有効活用と、POSAシステム導入に係る費用を大幅に軽減することができる。

3) 要望等の利用者サービスの確実な対応

都市公園等の日々の管理の中で発生する苦情や要望、あるいは事故といったトラブル対応に公園管理者は時間を費やす場面が多くある。

公園数の多い公園管理者においては電話対応の場合、当該公園の状況が把握できていないまま対応せざるを得ない場合もある。その後の対応処理の状況も情報伝達されず、担当者しかわからない状況も発生しがちで、市民からの再問い合わせへの対応もままならないといった場合も生じている。

こうした状況を改善するために、例えば苦情や要望の第一報が入った際、窓口対応者が当該公園を十分に周知していない状況で対応する場合、POSAシステムにより公園一覧や公園位置情報から当該公園を素早く検索し、「都市公園情報」として登録された平面図、公園景観や施設写真等により公園特性を確認しながら電話対応ができるようになる。その後、苦情や要望内容をPOSAシステムに入力するとともに現場担当者への伝達を行い、

現場担当者による対処状況、メーカーへの指示内容の入力といった一案件における複数の関係者による経過状況の入力により当該情報を共有化することで、再問合せ時にもPOSAシステムで確認し的確な対応が可能となる。こうした情報共有対応のルール化、周知は、管理関係者の利用者サービスの一定の質の向上にも寄与することとなる。

集積した苦情要望データを活用して、類似のもの、あるいは事象が近接している苦情要望対応について、予め事前に対処する予防型の対応体制にシフトすることで、苦情要望数を減らすといったプラスのスパイラルへの展開も可能と考えられる。

4) 確実な管理情報の伝達、引き継ぎ

地方公共団体において公園管理担当者は定期的に移動することが通常であり、業務の引き継ぎが必ず発生するが、伝達忘れや細部の情報まで十分に情報提供することは困難である。

また、指定管理者制度を運用する上で、公園管理者と指定管理者の十分な公園管理情報の伝達、引き継ぎ、共有が重要であるが、十分な対応が困難な状況が発生している。指定管理者が変わる場合も同様といえる。

POSAシステムはこのような場合、公園管理情報の共有倉庫として重要事項や細部情報について確実に引き継ぐことができるマネジメントシステムである。

(2) 指定管理者の方へ

1) 管理報告書作成の効率化

昨今の公園管理において全国の約半数の地方公共団体で平成15年から始まった指定管理者制度を導入している。

指定管理者制度によって管理を行っている公園では、指定管理者は管理業務報告を地方公共団体に行うが、この報告書作成に多大な労力を要するケースが見受けられる。

POSAシステムでは、この報告書作成について、所定の報告書様式をカスタマイズ登録することで入力、プリントアウトが可能であり、図面や写真の登録もできるため、複数のアプリケーションを使用する書類作成がなくなり、POSAシステムによる業務報告書の一括処理が可能となり事務処理の効率化、時間コストの削減に寄与できる。

日常の管理報告情報をPOSAシステムに入力することにより、このデータを活用して月間報告書、年間報告書へと反映して各種報告書を作成することが可能となる。

2) 管理業務の効率化とノウハウの蓄積

POSAシステムに蓄積された情報を分析しノウハウとして有効活用することで維持・運営管理業務の効率化、利用者サービスの向上の実現が可能である。

POSAシステムはデータベースシステムとして、詳細で柔軟な検索機能を持ち、検索結果はCSV形式(データベース、表計算)及びShapeファイル形式(GIS)でのエクスポートが可能であり、こうした公園管理情報を活用して様々な分析の実施が可能である。

①維持管理情報の活用

維持管理業務のコスト削減の検討は、その作業要素(作業人員・時間、コストなど)の年間の適正な配置、平準化が重要となる。

そのためにはPOSAシステムに、日々行った維持管理作業1件ごとに内容、人工(従業者数、作業時間)、出来高などを記録することが分析の基礎情報となる。

こうした情報をPOSAシステムよりエクスポートし、作業種別や時期別などで、発生作業量(人工、出来高)等を集約し、どの時期、どの作業に、どの程度の人数・時間・人件費をかけて作業をしているかを分析することで、より適切な人員配分計画を立案することができる。

②巡視情報の活用

巡視・利用管理業務の情報を活用して、トラブルの未然防止のための適切な対応を図ることに活用できる。

例えば、巡視時に発見した施設の不具合、ゴミの散乱箇所、来園者による危険・迷惑行為などの位置や内容の記録は、不具合やゴミが廃棄されやすい箇所、迷惑行為などが、どの時期、どの場所に多く発生しているのかという傾向を把握することが可能であり、管理・運営マニュアル等に反映し適正な次期の巡視業務の強化等を行うといったPDCAにより、業務の効率化、利用者サービスの向上の実現が可能となる。

こうした管理情報を把握し業務に活かすことにより、利用者からはもちろん、地方公共団体からの高評価を得ることにつながる。

このような継続的な業務の改善、効率化を実践することにより、厳しい指定管理者公募の世界を勝ち抜く武器としてPOSAシステムを活用いただきたい。

こうした分析が得意でない場合は、当方に依頼頂ければ幸いである。

3. POSAシステムの特徴

POSAシステムは公園施設の位置情報と当該施設の管理情報をリンクさせて蓄積、分析することにより、的確な維持管理の実現と利用者サービス等運営管理の向上、効率的で効果的な公園管理の実現に寄与するマネジメントシステムである。

GISソフトによる位置情報を活用した管理システムの開発は多くの例がみられるが、システム開発には多額の費用と専門的な知識が必要とされ、どの団体でもこうしたシステム化に取り組めるわけではない。さらに公園の維持・運営管理に特化したシステムとなれば、なおさらその開発は容易ではないばかりか、システムのメンテナンスも必要となる。

そこで、当協会がこうした公園管理にかかわるシステムを開発することで、多くの公園管理者が一定レベルの管理情報ツールを比較的安価に導入することが可能となることをめざしたものである。

(1) GISとデータベースの統合プラットフォーム

POSAシステムはブラウザ上で動作するWeb GISにより公園施設等に位置情報を付与してデータベース化し、日常の公園管理情報を各施設の位置情報と直結させ膨大なデータを収納することにより「誰が、いつ、どの施設について、どの様な管理作業を行ったか」を記録するデータベースシステムである。

GISを用いることで公園管理情報の入力時や検索時において、地図データ上の視覚による直感的で簡単な操作性の実現と、ビジュアルで訴求力のある情報分析を実現できるマネジメントシステムである。

(2) ASPによるサービス提供

POSAシステムはインターネットを介してシステムの使用权を提供するASP (Application Service Provider) によるアプリケーションサービスである。

POSAシステムは、公園管理情報の一元化・共有化を実現する目的から、アクセス権限を持つ公園管理者が何人でも同時に同一情報へアクセスすることができるようにこうしたサービス形態としている。ただし、インターネットへの接続環境が必須となる。

また、システムのバージョンアップやシステムサーバ、データサーバのメンテナンス管理は当協会が行うため、システムの維持費を大幅に軽減できる。

(3) 安心なセキュリティ管理

POSAシステムは、カード決済等にも使われるSSL (「Secure Socket Layer」の略

で、米Netscape社が開発したインターネット上で情報を暗号化し、送受信できるプロトコル) によりクライアントPCブラウザとウェブサーバがSSL サーバ証明書 (当協会では、信頼できる第三者認証機関としてGlobal Sign社から認証を受けている) を利用して暗号化し通信を行うもので、総務省のガイドラインに則った対策を行った高いセキュリティ、アクセス管理を備えたシステムとして構築している。

平成24年12月に「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度 (認定番号: 第0166-1212号)」に認定された。



0166-1212

○ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定制度とは

総務省が2007年11月に発表した「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針 (第1版)」に基づき設立されたもので、情報を適切に開示し、かつ一定の要件を満たしていることを認定する制度

(4) インターネット型 (SaaS型) サービスと容易なカスタマイズ

1) インターネット型 (SaaS型) サービス

POSAシステムはインターネット経由で必要な機能を必要な分だけ利用できるようにしたソフトウェアサービス (SaaS: SaaS、Software as a Service) である。機能を厳選して必要な情報を必要な人に提供する管理情報マネジメントシステムであり、クライアントPCにソフトウェアのインストールを必要とせず、Webブラウザとインターネット環境があればすぐに使用することが可能である。

○インターネット型サービスのメリット

- ・ユーザー側は、使用した期間・量だけのサービス料で済み、システムの管理費を軽減
- ・ユーザー側のコンピュータ導入・構築・管理などが不要なことから、短期間での利用

が開始でき、ユーザー数や処理量の急な増減にも対応しやすい

- ・常に最新のソフトウェア機能を使用できる

2) きめ細やかなカスタマイズ性とアクセス権限の設定

POSAシステムはシステムプログラムの変更なしに、使用者のニーズに合わせて入力項目の設定、アクセス権限の設定を容易にカスタマイズすることができるようにプログラミングしており、入力項目の自由度が高く、指定様式や管理項目にあわせて使用者が自ら入力項目やアクセス権限の設定を行う事も可能で、使用者が自らPOSAシステムを進化させることも可能である。

POSAシステムの導入にあたっては、事前の十分な打合せによって、データベースの構造や項目を公園管理者ごとに使いやすい形に初期カスタマイズして提供する。

4. 今後の展開

(1) 長寿命化計画との連携・サポート

平成 21 年度から始まった公園施設長寿命化計画により、今後は公園施設の改築等に係る交付金申請は長寿命化計画に記載されている施設のみが対象となる。また、長寿命化計画策定調査支援は平成 30 年度末まで延長されたところである。

長寿命化計画策定調査支援事業で得た管理している公園施設のデータの有効活用として、これまで十分に完備できなかった都市公園台帳、公園施設管理台帳等の再整備チャンスとしても長寿命化計画に取り組むことが望まれる。

POSAシステムでは長寿命化計画との連携として、次の様なサービスを提供している。

1) 長寿命化計画の立案及びローリング支援

長寿命化計画の作成段階からPOSAシステムを用いて予備調査、健全度調査のデータ

を入力することで、長寿命化計画を立案する外付けプログラムの提供も可能である。

また、長寿命化計画立案後の進行管理、PDCAによるチェックも可能であるとともに、日々の更新・改築情報をきちんと入力することにより、この最新データを同プログラムにインポートすることにより長寿命化計画の見直しローリングも実施可能である。

この際、長寿命化計画の様式にはない管理する公園の施設すべてを一覧化し、管理状況を把握できるプログラムも提供可能である。

2) インポート、エクスポート機能によるシステム導入費の軽減

長寿命化計画の予備調査、健全度調査で収集したデータをインポートすることで詳細な管理情報をもった公園施設台帳の作成が可能となり、長寿命化計画の情報を有効活用することができる。

既存の公園管理情報や施設管理情報がエクセル等でデータ化されている場合、POSAシステムのインポート機能により当システムへの登録が非常に容易となり、導入費用を大幅に軽減することができる。

3) 「施設点検タブレット」のリリース

「施設点検タブレット」(Android4.0以上)は、現場で遊具などの施設点検業務を支援する機能と、チェックリストを利用した日常点検業務を支援するオプションタブレットである。POSAシステムとクラウドで連携することで現場での情報や写真撮影の入力を可能とし、管理業務の効率化と円滑化に寄与し、長寿命化計画の見直しローリングや管理計画の立案を支援する。

V. 情報の発信

■情報の発信 V-01

公園塾開催

企画事業部 企画担当部長：川端 清道
企画事業部：茅野 小百合

1. 公園塾の概要

(1) 開催趣旨

近年、公園緑地は少子高齢化、地球温暖化や都市の縮退化等への対応や厳しい財政状況により管理運営費の削減が求められるなど様々な課題を抱えている。こうした課題を解決するには、現状を正確に把握し、的確な公園緑地政策を推進していくことが求められる。そこで、当協会では、公共団体の中堅職員の方を対象として、今後の行政のあり方について研究する「公園塾」を開催した。塾長には進士五十八先生（東京農業大学名誉教授、公園緑地研究所長）をお迎えし、少人数のゼミ形式で、公共団体の方が明日からの仕事に活かせるような気づきを持ち帰ってもらえることを目指した。

(2) 開催概要

公園塾の開催概要については、以下の通りである。

1) 日時・場所等

①開催日時

第1回 平成25年7月25日(木) 18:00～
第2回 平成25年10月4日(金) 18:00～
第3回 平成25年12月5日(木) 18:00～
第4回 平成26年2月19日(水) 18:00～
第5回 平成26年3月18日(火) 18:00～

②開催場所

(一社) 日本公園緑地協会 会議室

③参加費

会員 無料
非会員 2,000円

④テーマ

第1回 「公園緑地行政の課題」
第2回 「おもしろい公園のつくりかた」
第3回 「公園とマスコミ」
第4回 「公園行政マンの使命」
第5回 「社会の要請と公園」

⑤対象

公共団体の中堅職員

⑥参加人数

各回の参加人数を表に示した。急きよ、欠席した方等は除いている。このうち、5回全てに出席した方が1名おられる。

	受講者数	会員数	非会員数
第1回	21名	17名	4名
第2回	16名	14名	2名
第3回	8名	8名	0名
第4回	6名	6名	0名
第5回	5名	5名	0名

2. 各講義の概略

各回とも受講生は必ず発言する機会が与えられ、一方的な講義にとどまらない活気のあるものとなった。(図-1)

以下、各回の講義の概略について述べる。



図-1 講義の様子

(1) 第一回 「公園緑地行政の課題」

【テキスト】

- ・「公園と緑地、利用価値と存在価値のこれからを考える」、『平成24年度公園緑地研究所調査研究報告』、一般社団法人日本公園緑地協会 公園緑地研究所
- ・『地球社会の環境ビジョン—これからの環境学—』日本学術協力財団 より抜粋

最初の公園塾には、長野県や静岡県など遠方からのご参加もあり、全部で21名の受講生が集まった。

まず、塾長から開講の挨拶としてなぜ公園塾のような場が必要とされているのかが熱く語られた。攻めの公園行政を進めるためには、色々な地域の人が集まって知識や知恵を共有するためのネットワークをつくりたいということ、また、市民にとって公園とは何か、理想の公園を考えるための公園学のようなものを考えていきたいということが挙げられた。また、4P1D（フィロソフィー・ポリシー・プラン・プログラム・デザイン）という発想法について触れられ、市民に求められる公園をどのように考えるかといったことも指南された。

続いて、受講者が一人ずつ、自分のまちの自慢の公園もしくは公園に対する問題意識を

発表し、一人ひとり塾長からコメントを頂いた。パークマネジメントや公園のリニューアル、市民参画、緑地保全、農地保全の話から、キャリアデザインの話まで多岐にわたった。

最後に、閉講の辞として、“ランドスケープダイバシティ”というキーワードが挙げられた。人間の集まりである社会の持続には、生活者の多様性を確保することが重要で、そうすれば自ずと風景も多様化するということと、公園という狭い分野にとらわれずに広く個人のネットワークを広げていき、大きなパワーにしていこうというメッセージが伝えられた。

講義後には、触発された受講生の間で活発な情報提供が行われた。

(2) 第2回「おもしろい公園のつくりかた」

【テキスト】

- ・『アメニティ・デザイン ほんとうの環境づくり』学芸出版社 より抜粋

【配布資料】

受講生の宿題

（公園をおもしろくするために、これまでに試みた工夫や考えているアイデア）

第2回は塾長から受講生に対して、宿題が出され、各自が持ち寄った宿題の発表とそれに対する講評を受ける形式で行われた。宿題は「公園をおもしろくするために、これまでに試みた工夫や考えているアイデア」を持ち寄るというもので、様々な取り組み例やアイデアが発表された。その中のいくつかを例として紹介する。

- ・公園名を工夫する
- ・ベーカリーやオープンカフェの設置
- ・スポーツ用品メーカーとの連携
- ・婚活イベントの企画

- ・禁止看板のリデザイン
- ・可動式の公園設備の開発 等

これらの発表に対して、それぞれの発表にあった、過去の優れた事例や実現に向けたヒント等が塾長から伝えられ、さらなる宿題のテーマが課された。また、人に考え方を伝える時の極意として、「テーマ・データ・メッセージ」という3つを意識することを強調された。

講評の際に受講生に伝えられたテーマは、この公園塾を通じて受講生が活性化されてほしいという思いによるもので、それが実質的にはおもしろい公園ができることにつながるとまとめられた。

(3) 第3回「公園とマスコミ」

【ゲストスピーカー】

神奈川県平塚土木事務所
道路都市課長 森尻雅樹様

【配布資料】

- ・「県立大磯城山公園 旧吉田茂邸地区」パンフレット、神奈川県平塚土木事務所
- ・「大磯城山公園（旧吉田茂邸地区）のマスコミ報道について[全体概要]」レジュメ

第3回は最初にゲストスピーカーとして神奈川県平塚土木事務所の森尻課長より大磯城山公園の吉田茂邸のマスコミ報道に関する事例をご紹介いただいた。吉田茂邸は、保存運動が高まっていた折に火災事件が起き、一部が焼失しているが、その後、整備や復元をして2013年9月にオープンしている。この間に、新聞に掲載された関連記事は127件にも上るということであった。

続いて、この吉田茂邸を題材として、マスコミをどう活用して市民を取り込んでいくか、マスコミとどう付き合うかといった、積極的な広報への取り組み方についてのレクチャー

が行われた。新聞記者の取材や報道発表には、どうしても防御する姿勢になりがちだという質問に対しても、マスコミの特質を理解し、どういう風に接したらよいかという丁寧な回答があった。

最後に、前回の宿題を用意してきた受講生からの発表があり、これについても広報的な視点からのコメントもいただいた。

(4) 第4回「公園行政マンの使命」

【テキスト】

- ・『平成25年度 特別企画展 井下清生誕130周年記念/東京都公園協会設立60周年記念 井下清と東京の公園 緑に生涯をかけた彼の哲学』、公益財団法人東京都公園協会、みどりのiプラザ 企画展コンテンツブックシリーズ

第4回では、日本の公園行政の草創期を担った“公園の井下”について、塾長から簡単な解説がされた。その後、井下清の10大功績をまとめたテキストを利用して、受講生に10の功績の中から1つずつ担当を割り当て、その場でテキストの内容を理解して要約を発表するという形式で行われた。

当時は、公園に対しての予算がなかったため、公園で稼ぐ方法や上手く寄付をしてもらう方法などを考え、独自の人事で歴史や教育に造詣の深い人材を活用し、葬祭にまで取り組んでいった業績について学ぶことができた。また、受講生にとっては、第2回および第3回の講義で繰り返された「テーマ・データ・メッセージ」というコミュニケーションのポイントを実践する良い機会となった。

最後にまとめとして、公園行政において重要なポイントは、緑のネットワークだとか、都市計画上の位置づけといったような大局的な視点をもったゼネラリストであり経営者であったということ、また、井下先生は高い理

想や人間に対する温かい愛情を持っておられたということにもふれられた。

(5) 第5回「社会の要請と公園」

【テキスト】

- ・『かながわ風景づくり』神奈川の文化を考える懇話会 より抜粋

最終回の公園塾では、改めて、国と自治体の関係性の変化や自治体固有のニーズから、より良い公園づくりのために、やはり自治体が頑張らなくてはならないという強いメッセージを冒頭にいただいた。

そして、30年以上前に神奈川県に提出された提案書を題材とし、現在の公園緑地行政にも通じる提案をいくつか解説していただいた。以下に、その提案のタイトルを示す。

- ・風景対策委員会
- ・定点観測
- ・自然材
- ・堤防並木
- ・斜面修景
- ・公園道路
- ・屋上緑地
- ・過保護放棄宣言
- ・原っぱ的公園

例えば、「過保護放棄宣言」では、ディスカッションの中から、点検しては批判する市民と、過剰に安全対策をする行政という構図ではなく、公園を空間としてどう育てていくかについて、両者がコミュニケーションをとり、上手くバランスをとっていくのが良いのではないかと、といったことが示唆された。

最後に、受講生の方から公園塾へのご要望等を伺ったところ、財源確保のテーマについて少し深く掘り下げたいといったようなご提案も頂いた。

3. おわりに

この「公園塾」は今年、初めての試みであったが、皆さまのご協力の下、無事に予定していた5回の講義を終了することができた。塾長を務めて頂いた進士先生を初め、テキストのご提供をいただいた公益財団法人東京都公園協会や話題提供をいただいた神奈川県平塚土木事務所の森尻課長を始め、様々な形でご協力いただいた皆様、そして熱心にご参加いただいた受講生の皆さまに、この場を借りて御礼を申し上げたい。

受講生からは、「このように様々な自治体の方が集まって、先生の知識や経験談、これまでに積み上げてきたノウハウ等を聞き、意見や情報を交換できる場はなかなかなく非常に有難い」、「続きがあれば是非、参加したい」とのお声も頂いている。今年度の実施結果から、より多くの方にご参加いただけるためには講義時間の設定等を工夫する必要があることが分かったので、開催方法については改善を加えつつ、平成26年度も引き続き、公共団体の職員の方の業務に役立てて頂けるよう、公園塾の開講を検討している。なお、平成25年度の全5回の講義内容については、随時、会員サイトに講義録を掲載する予定である。

■情報の発信 V-02

平成 25 年度 講習会総括

企画事業部 企画担当部長：川端 清道

はじめに

今日の少子・高齢化、地球温暖化、都市の縮退化等の進展に見られるように社会の変化が急激に進んでおり、公園緑地に求められる機能も「レクリエーションの場」「自然環境の保全」「防災」「景観」ほか、「健康・福祉」「安全・安心」「環境教育」「観光」など多様化、多面化し、都市公園等の整備および管理運営の重要性が増しているものの、整備・管理・運営に関する予算の削減等、公園事業を取り巻く情勢は一層厳しくなっている。

一方、公園緑地分野の実務者として必要な専門的知識、技術の向上を図り、総合的な知見を有する技術者の育成も強く求められている。

このような状況にあつて、当協会では、会員の方々からの要望に沿った講習会や専門知識と技術を取得するための講習会を開催するとともに、新たな知見の普及啓発を図るシンポジウム等を開催し、公園緑地に関する最新情報の発信と専門技術者の人材育成に積極的に取り組んでいる。

(1)25 年度の講習会等の実施状況

1)国が出した各種指針等を受けて、その理解を深め、指針に基づく技術や知識を習得してもらうことを目的とした講習会

①安全管理を重視したプールの
管理責任者講習会

【目 的】

プールの管理については、平成 19 年 3 月に、文部科学省、国土交通省から出された

「プールの安全標準指針」において、「プールを安全に利用できるよう、適切かつ円滑な安全管理を行うため、『管理責任者』等からなる管理体制を整えることが必要である」とされており、本講習会では、主にプールの管理責任者に携わられる方を対象に、安全で衛生的な管理及び運営の知識や技術を体系的に修得していただくことを目的としている。

なお、平成 24 年度から講義構成を変更し、プールにおける監視と救助方法や心肺蘇生法などの実技を実際に見ていただく講義を加えている。

【主催等】

主催：一般社団法人 日本公園緑地協会

後援：国土交通省

協力：特定非営利活動法人 日本プール安全管理振興協会

【開催日時・場所】（2 日間講習）

平成 25 年 5 月 9 日（木）10:10～17:30

平成 25 年 5 月 10 日（金）10:10～16:25

国立競技場 大会議室・室内プール

【参加対象】

- ・都道府県、市町村のプール管理担当者
- ・公園緑地等関係団体および企業に勤務するプール管理担当者 等

【参 加 費】

会員：20,000 円 非会員：35,000 円

【参加人数・構成】

会場	受講者数	会員数	非会員数
東京	28 名	16 名	12 名

【講師・テーマ等】

（二日間で実施されるプログラム）

講義科目	概 要
●特別講義「すべての人へ泳ぐたのしみを」 講師：宮下充正 東京大学名誉教授・首都医校校長	バリアフリーに配慮したプールや海外の先進的なプールの事例等から、すべての人へ安全に泳ぐたのしみを提供することの必要性や泳ぐことの大切さ等について講義します。
●総論－「プールの安全標準指針」について－ 講師：矢倉 裕 早稲田大学スポーツビジネス研究所 招聘研究員	「プールの安全標準指針」は誰に対して、どのような背景で出され、どのような内容を持ったものかの概説及びプールで発生した事故の事例について講義します。
●水泳・水中運動の科学Ⅰ・Ⅱ Ⅰ（物理的特徴）・Ⅱ（生理学的特徴） 講師：福岡千穂 東京大学大学院新領域創成科学研究科 生涯スポーツ健康科学研究センター 特任准教授	Ⅰ（物理的特徴） プールでの事故防止の基礎として知っておかなければならない水中でのさまざまな状態においての身体にかかる力について講義します。 Ⅱ（生理学的特徴） 正しい準備運動、水中の体温・呼吸能力の変化、望ましい運動等について講義します。
●プール本体の構造 講師：雨谷豊秋 （財）日本体育施設協会 スポーツ施設研究所 専門委員	プールの設置目的を満たし、安全性、衛生を確保するために、プール本体、プールサイド・壁等に求められる性能等について講義します。
●プールの水の吸水と排水構造 講師：塩見洋一 龍谷大学理工学部機械システム工学科教授	衛生を保つために必要な水中の薬品の拡散や排（環）水口での吸い込み事故の防止に関するプール内の水流について講義します。
●プールに関わる電気制御機構 講師：矢倉 裕 早稲田大学スポーツビジネス研究所 招聘研究員	安全・衛生を保つために設置されている各種機器やアミューズメントプールの装置、およびその点検等について講義します。
●水質基準と水質管理及び管理体制 講師：大橋則雄 薬学博士 元東京都健康安全研究センター 生体影響研究科長	衛生管理のための体制、汚染物質、水質基準チェック方法、浄化の方法、装置について講義します。
●プールの管理運営 講師：矢倉 裕 早稲田大学スポーツビジネス研究所 招聘研究員	施設運営のための体制の整備、教育・訓練のあり方、点検とその記録、各種情報の伝達方法等について講義します。
●プールでの監視・救助方法 （プールサイドでの講義と実技見学） 講師：松下和彦 特定非営利活動法人 日本プール安全管理振興協会 副理事長	安全・衛生確保に必要な備品・看板、人員管理体制、緊急時への対応、監視員の配置等について講義するとともに、プールにおける監視と救助方法や心肺蘇生法などの実技を実際に見ていただき、事故等に対し、迅速、的確に対応できるよう基本的かつ実践的な技術について講義します。
●修了試験	講義の内容の理解度を確認します。

【満足度】

講習会参加者に実施したアンケートの調査結果を見ると、講習会の全体の内容については「大変満足」（21%）「満足」（64%）とあわせると 85%の方が「満足」と回答いただいていることから講習会の内容については高い評価を得たものと考えている。

大変満足	満足	不満	大変不満	未回答
21%	64%	0%	0%	14%

【今後の進め方】

・参加費について、アンケート調査で回答いただいた23名中16名の方が「満足」と回答いただいたが7名の方が「不満」と回答いただいている。その中に非会員の方が

5名で、その理由として「少し高い」という意見が2件あった。このことを踏まえ、非会員の方がより参加していただきやすくなるよう非会員の参加費を26年度から減額することとする。なお、会員については23年度に減額している。

- ・講義内容についてはアンケートいただいた意見を踏まえ、講義内容の充実を図ることとする。

②遊具の日常点検講習会

【目 的】

遊具の安全性を確保するためには、安全に対する知識と確かな技術に裏付けられた安全点検の実行が必要であり、そのためには日常的に都市公園、保育園、幼稚園、小学校等において遊具の点検を担当している方々の技術の向上を図ることが必要である。

そのため、本講習会は全国主要都市で開催し、遊具の日常点検を担当する方々に、より精度の高い日常点検を行うための専門知識と技術を習得していただき、遊具を利用される方々に安全な遊具が提供されることを目的としている。

【主催等】

主催：一般社団法人 日本公園緑地協会
一般社団法人 日本公園施設業協会
後援：国土交通省

【開催日時・場所】

札幌 平成25年8月30日(金)
札幌コンベンションセンター
仙台 平成25年9月6日(金)
御町会館サンフェスタ
横浜 平成25年9月13日(金)
横浜市技能文化会館
東京1 平成25年9月20日(金)
北とぴあ飛鳥ホール(北区)
東京2 平成25年11月6日(水)
北とぴあ飛鳥ホール(北区)
名古屋 平成25年10月9日(水)

名古屋市中企業振興会館

大阪 平成25年11月1日(金)
第1サニーストンホテル(吹田市)

高松 平成25年10月3日(木)
高松商工会議室501会議室

大分 平成25年9月25日(水)
大分県産業創造機構
大分第二ソフィアプラザビル2F

【参加対象】

- ・都道府県、市町村の職員や公園緑地等の関係団体及び福祉教育関係団体の職員で日常点検を担当する方
- ・公園緑地の指定管理者として遊具の日常点検を担当する方

【参加費】

会員：7,000円 非会員：10,000円

【参加人数・構成】

会場	受講者数	会員	非会員
札幌	93名	37名	56名
仙台	87名	49名	38名
横浜	74名	52名	22名
東京1	88名	59名	29名
東京2	103名	57名	46名
名古屋	111名	58名	53名
大阪	95名	59名	36名
山口	99名	45名	54名
北九州	99名	43名	56名
合計	849名	459名	390名

【講師・テーマ等】

講師等	テーマ等
一社)日本公園施設業協会 技術委員会委員	・遊具の安全について ・遊具の点検ポイントについて ・遊具の点検方法について(110分)
一社)日本公園施設業協会 公園施設製品安全管理士	屋外実習 (120分)
一社)日本公園緑地協会 一社)日本公園施設業協会	質疑応答 (25分)

【満足度】

今年度は全国9か所の会場で講習会を実施しており、各会場で参加者に実施したアンケートの調査結果をみると、室内講習の満足度について9会場の平均で、「大変満足」(22%)「満足」(61%)あわせて83%の方が「満足」と回答、また、屋外での研修では、「大変満足」(30%)、「満足」(53%)あわせて83%の方が「満足」と回答いただいていることから、大変高い評価を得たものと考えている。

屋内講習

大変満足	満足	普通	やや不満足	不満足
22%	61%	17%	1%	0%

屋外講習

大変満足	満足	普通	やや不満足	不満足
30%	53%	13%	4%	0%

③第3回『指定管理者制度』講習会

「評価と安全」

【目的】

公園緑地に携わる地方自治体や指定管理者の方々等を対象として、指定管理者制度についての本来の趣旨を理解していただくとともに、現状の評価に係わる課題や行政による評価方法、先進的な取り組み及び公園の安全対策等について学んでいただき、公園の管理運営に関する知見の拡大や知識の向上に役立てていただくことにより、公園利用者が質の高いサービスを享受できることを目的とする。

【主催等】

主催：一般社団法人 日本公園緑地協会

後援：国土交通省

【開催日時・場所】

平成25年9月30日(月)13:45~18:00

国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟 101 会議室

【対象】

・公園緑地に携わる地方自治体の方々および管理運営に携わる関係者 等

【参加費】

会員：5,000円 非会員：10,000円

【参加人数・構成】

	受講者数	会員数	非会員数
合計	114名	85名	29名

【講師・テーマ等】

講師等	テーマ等
神奈川大学人間科学部 教授 大竹 弘和	指定管理者制度におけるモニタリング (65分)
東京都 公園緑地部管理課 調整係長 長峯 潤一	公園の管理運営とその評価 (50分)
(公財)東京都公園協会 公園事業部 部長 大内 弘	上質なサービス提供のための取り組み (50分)
東京大学空間情報科学研究センター 助教 雨宮 護	都市公園における安全対策 (65分)
シビックデザイン研究所 代表 出来 正典	都市公園等における事故と裁判事例(45分)

【満足度】

講習会参加者に実施したアンケートの調査結果をみると、全体の内容については、「大いに役に立つ」「少役に立つ」をあわせて92%の方が「役立つ」と回答をいただいたことから、高い評価を得たものと考えている。

大変満足	満足	不満	大変不満	未回答
10%	82%	6%	0%	2%

【今後の進め方】

本『指定管理者制度』講習会は来年度より、内容を拡充し、パークマネジメント講習会として、公園の管理・運営に関するマネジメントのあり方や様々な手法等について幅広いテーマでの開催を予定している。

個別項目として今回のアンケートでいただいた「自主事業の運営と採算性」「条例に関わる許可事項の緩和」「指定管理者へのインセンティブの確保」等含め、社会のニーズや時代の流れに基づいた項目を設定し、関連する最新情報の発信と知識の普及啓発を行うものとする。

④公園施設長寿命化計画策定に関する講習会
(一社)ランドスケープコンサルタンツ協会と公園管理運営士会との共催事業

【目 的】

本講習会は、主に公園緑地に携わる地方公共団体の方々および整備・管理運営に携わる関係者等を対象に、公園施設長寿命化計画について最新情報を提供することにより知見の拡大や専門知識の向上を図ることを目的とする。

【主催等】

主催：一般社団法人 日本公園緑地協会
一般社団法人 ランドスケープ
コンサルタンツ協会 (CLA)
公園管理運営士会

後援：国土交通省

【開催日時・場所】

平成 26 年 2 月 21 日 (火) 13:00～17:30
キャンパスプラザ京都 第三講義室

【対 象】

- ・公園緑地に携わる地方公共団体の方々および整備・管理運営に携わる関係者 等

【参 加 費】

会員：5,000 円 非会員：10,000 円

【参加人数・構成】

会場	受講者数	会員数	非会員数
東京	152 名	138 名	14 名

【講師・テーマ等】

講師等	テーマ等
兵庫県立大学 教授 平田 富士男	パークマネジメントによる公園管理の活性化について (60分)
国土交通省都市局 公園緑地・景観課 公園緑地事業調整官 新田 敬師	公園施設の計画的な維持管理・更新に向けた取組みについて (60分)
豊中市環境部公園みどり推進課 課長補佐兼建設係長 中村 正英	先進事例の紹介 豊中市における公園施設長寿命化計画 (30分)
(一社)ランドスケープコンサル タツ協会 狩谷 達之	公園施設長寿命化計画策定についての具体的計画づくりについて (60分)

【満足度】

講習会参加者に実施したアンケートの調査結果をみると、講習会全体の内容について

「大変満足」と「満足」をあわせると 89%の方が「満足」と回答いただいたことから、高い評価を得たものと考えている。

大変満足	満足	不満	大変不満	未回答
29.0%	60.0%	5.5%	0.0%	5.5%

【今後の進め方】

今後のテーマについては、アンケートで回答をいただいた「長寿命化計画策定後の対応実施例」(5 件)「長寿命化計画の詳細な内容について(植栽管理、劣化遅延策など)」(5 件)等を考慮して設定し、国土交通省からの新しい指針やガイドラインに関する最新情報を発信するとともに具体的な事例等を含めた講習会を企画する。

2)公園緑地分野の実務者として必要な専門的知識、技術の向上を図り、総合的な知見を有する技術者の育成を目的とした講習会

①公園緑地講習会

【目 的】

本講習会は、公園緑地に関する調査、研究、事例等の講義および現地視察研修により、実務者として必要な専門的知識、技術の向上を図るとともに公園緑地事業の円滑な推進に寄与し、以て多くの人々により良い都市公園が提供されることを目的としている。

【開催日時・場所】

平成 25 年 11 月 27 日 (水)～11 月 29 日 (金)

- ・11 月 27 日と 11 月 28 日

国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟 1F (102 会議室)

- ・11 月 29 日

バスで視察見学研修

【主催等】

主催：一般社団法人 日本公園緑地協会
後援：国土交通省

【参加対象】

- ・都道府県、市町村の公園緑地関係部課に勤務する中堅職員
- ・公園緑地関係団体(法人・企業等)に勤務する中堅職員、個人会員等

【参加人数・構成】

	受講者数	会員数	非会員数
3日間	49名	44名	5名
2日間	20名	16名	4名
合計	69名	60名	9名

【参加費】

会 員：2日間（講義のみ）14,000 円
 3日間（視察研修含む）19,000 円
 非会員：2日間（講義のみ）24,000 円
 3日間（視察研修含む）29,000 円

【講師・テーマ等】

1日目：11月27日（水）

講 師 等	テーマ等
国土交通省都市局公園 緑地・景観課 課長 舟引 敏明	公園緑地行政の最近の 動向（80分）
首都大学東京大学院 都市システム科学域 准教授 市古 太郎	都市のオープンスペース と事前復興まちづくり（80分）
公益財団法人神奈川県 公園協会 公園課 課長補佐 片倉 修	県立座間谷戸山公園 ～生きた自然博物館 （50分）
東京大学大学院 工学系研究科 教授 横張 真	コンパクトシティとみ どり（45分）

2日目：11月28日（木）

講 師 等	テーマ等
千葉大学大学院 園芸学研究科 教授 池邊 このみ	官民連携の公園マネ ージメント（80分）
柏市都市部公園緑政課 主査 阿藤 秀夫	多様な主体との連携に よる施策の推進 柏市緑の基本計画（50分）
積水ハウス株式会社 開発事業部 東日本設計総括部 部長 宮島 一仁	御殿山プロジェクト ～御殿山の原風景の再 生～（50分）
目黒区都市整備部 みどりと公園課 課長 高橋 広	新たな都市緑地の創出 （目黒天空庭園・オー パス夢広場）（50分）
葛飾区都市整備部 街づくり調整課 街づくり計画担当係 係長 鈴木 幸夫	過去と未来をつなぐ、 新しい知と文化の発信 源となる『地球環境公 園』 葛飾にいじゅくみらい 公園計画（50分）

3日目：12月29日（金） 現地見学研修

- ・御殿山プロジェクト（品川）
- ・葛飾にいじゅくみらい公園（葛飾区）
- ・目黒天空庭園・オーパス夢広場（目黒区）

【満足度】

講習会参加者に実施したアンケートの調査結果をみると、座学と現地見学研修を合わせた全体の内容については、「大いに役に立つ」「少し役に立つ」をあわせて84%が「役立つ」と回答をいただいたことから、高い評価を得たものと考えている。

大いに役立つ	少し役立つ	どちらともいえない	あまり役に立たない	全く役に立たない	未回答
40%	44%	2%	0%	0%	15%

【今後の進め方】

今後「公園緑地講習会」で取り上げることが望ましいテーマとして、アンケートでは、「公園施設の安全対策 長寿命化対策」（26件）が最も多く、次いで「公園のリニューアル」と「指定管理者制度」が同数（21件）で並び、さらに、「市民参加」と「維持管理」という回答をいただいた。

これらのニーズを踏まえ、今日的な課題に対しても、先進事例を紹介するなど、よりわかりやすい講習会等を企画する。

VI. OPINIONS ～研究顧問の意見～

■ OPINIONS

これからの公園緑地行政への期待

東京農業大学 地域環境科学部 客員教授

高梨 雅明

今年は、平成 6 年（1994 年）に「緑の基本計画制度」が誕生してから 20 年周年、平成 16 年（2004 年）の景観緑三法の制定から 10 周年を迎えた。この機会に 20 年をふりかえり、これから重視すべき点についてふれてみたい。

この 20 年、様々な面で公園緑地行政に大きな変化が起こったことが見てとれる。

その第 1 は、基本的な発想・認識の大転換である。以前は「都市に緑と公園を！！」を合言葉として掲げていたが、「緑と公園の中に都市が存在する一ひろげよう、育てよう、みどりの都市」を標榜するようになり、単に都市・地域づくりの一部品として公園の整備や良好な緑地の保全を捉えることから、都市や地域の緑のあり方を緑の基本計画などに描き、豊かな国民生活の実現や都市・地域の持続的な発展の礎として公園緑地を総合的に確保し、様々な場面でその機能・役割を活かす道筋を進むようになった。

第 2 は、都市公園の整備を中心とした取組から、民有緑地の保全・創出を含めて効率的・効果的に公園緑地を確保する取組へと軸足が移ったことである。「社会資本整備重点計画」に都市公園整備に加えて緑地の保全、これらと一体となった公共空間の緑化が位置づけられ（平成 15 年（2003 年））、また緑の基本計画に記載する事項として「都市公園の整備方針」が加わった（平成 16 年（2004 年））ことで、その流れが強まった。

第 3 に、緑の保全・創出・活用を図る多様な手法が誕生したことである。緑の基本計画制度の誕生以降、平成 7 年（1995 年）、平成 13 年（2001 年）、平成 16 年（2004 年）に都市緑地保全法の改正が行われ、民有地の緑の保全・創出・活用を図るための多様な制度が創設された。また公共施設である都市公園の新たな設置手法として立体都市公園制度（平成 16 年（2004 年））が誕生した。これにより、各都市・地域が抱える諸課題の解決に向け、多様な手法の中から地域の実情に応じて適切な手法を選択・適用することが可能となり、緑の基本計画の実現性・実効性の向上につながった。

第 4 には、緑の保全・創出・活用にあたり、行政と住民・団体・企業との連携が深化したこと、従来は官（行政）が主体であった事業に民（民間企業、公益法人、特定非営利活動法人等）の参入が拡大したことを挙げることができる。都市公園について見ると、PFI 事業制度（平成 11 年（1999 年））や指定管理者制度（平成 15 年（2003 年））の誕生、民間事業者等による公園施設の設置、管理が「当該都市公園の機能の増進に資すると認められる」場合も可能となった（平成 16 年（2004 年））ことを受け、整備・管理・運営の各段階で民間事業者等の参画が進み、より質の高い公園サービスの提供やコストの縮減が図られるようになった。

最後に、国による技術政策が大きく進展したことを指摘できよう。公園緑地行政の推進にあたっては、緑の基本計画等の計画技術、緑の保全・創出・活用や都市公園の整備・管理・運営に関わる技術の進歩・情報共有・普及が必要不可欠となる。国土交通省から、都市緑地法関連では都市緑地法運用指針（平成 16 年（2004 年））や都市の生物多様性指標（素案）（平成 25 年（2013 年））などが、都市公園関係では都市公園法運用指針（平成 16 年（2004 年））をはじめ都市公園移動等円滑化基準（平成 18 年（2006 年））、都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂版）（平成 20 年（2008 年））、公園施設長寿命化計画策定指針（案）（平成 24 年（2012 年））などが示され、地方公共団体における施策・事業の推進や民間事業者等の取組の促進に大きく寄与しているところである。

公園緑地行政を取巻く課題は、時間の経過とともに変化することは言うまでもない。今、コンパクトシティ化、国土強靱化、地球温暖化対策、生物多様性の保全対策をはじめ観光振興、高齢者福祉・介護・健康づくり、子育て支援等々の多くの場面で、公園や緑地がもたらす一人と人、地域と地域、環境と環境を「つなぐ」役割や「空間の価値を高める」役割に大きな期待が寄せられている。このような要請に応えていくために重視すべき点について、次にふれてみたい。

まずは、基本的な認識についてである。自然の恵みへの感謝と時には猛威をふるう自然への畏敬の念をもち、広い視野にたち、公園緑地行政に取り組むことが重要と考える。その上で、諸課題に対する公園緑地の有用性を個別的・具体的・実証的データをもつて的確に提示し、これからの国土のあり方や社会資本整備の方向に関わるビジョン・計画の中に「公園緑地の将来像」を明確に位置づけることが望まれる。

次に、若年労働人口の減少局面下にあって、とりわけ重視すべきは人材の確保・育成である。未来に向けて果敢にチャレンジする意欲を持ち、政策の立案・推進を担い得る人材や広範囲にわたる施策や事業を着実になし得る人材を育成・確保するため、様々な機会を通じて継続的に学習・教育できる環境の整備が進むことを期待したい。その際に、日々進歩する高度情報化技術を活用して迅速に情報の処理・発信ができる人材の育成に力を注ぐ必要があると考える。

これらの視点はもとより常に新たな視点にたって直面する諸課題に積極的に取組み、誰もが楽しく利用できる公園や季節の変化を実感できる彩豊かな自然・歴史文化とふれあうことのできる環境を整えることを通じて、活気に満ちた魅力的な世界に誇れる都市・地域を全国津々浦々に広げる原動力となることを、これからの公園緑地行政に期待したい。

■ OPINIONS

認定国際公園士制度の運用開始と新しい IFPRA 経営

千葉大学 名誉教授
IFPRA コミッショナー
田代 順孝

IFPRA は 2013 年 10 月の世界大会理事会(カナダ・アルバータ州レイクルイーズで開催)において約 10 年の改革検討プロジェクト委員会の事業報告を受けて 3 つの新事業を立ち上げた。一つは恒久的事務局と専任有給事務局長の設置で、ニュージーランドに本部を置き、Dr. Digby White が初代事務局長に指名・選任された。新しい会員制度が採用され、各国は認定公園士(CPP=Certified Park Professional)を以て登録会員とすることになった。さらに国際的に通用する認定国際公園士(CIPP=Certified International Park Professional)も創設された。

二つ目はこの制度を運営する IFPRA ACADEMY の創設である。Dr. Christy Boylan (Ireland)を代表とし、メンバーとして世界各国の IFPRA 執行部役員経験者から 6 名が選抜された。業務執行受託組織としてアメリカ Indiana 大学 Eppley 研究所が認定され、CPP 及び CIPP の認定、更新、講習業務を行っている。筆者もアカデミーメンバーの一人として選抜され事業に参画している。会議は毎月一回ウェブ(Skype とデータ通信システム)を通じて行われ、Eppley 研究所のホームページ及び IFPRA のホームページを通じて募集や認定手続き、応募資格などの情報が公開されている。もう一つは科学的業務タスクフォースであり、公園・緑地の機能・効果に関する調査・研究情報のデータベース化と普及を主業務としている。これはまだ活動実績があまりないが、我が国からも積極的に関与できる分野であると考えている。

新 IFPRA は 3 年の猶予期間を経て世界都市公園組織(World Urban Parks Organization=WUPO)に移行する予定である。責任者はオーストラリアの Neil MacArthy (IFPRA President Elect)であり、組織体制、活動方針、事業推進方法などに関する活発な議論が LinkedIn を通じて展開している。

このような抜本的改革によって IFPRA は公園インダストリーにかかわるすべての専門家の国際組織として生まれ変わり、認定公園士を会員とする会費収入および様々な事業収入を原資として経営されることになった。日本の公益社団法人と公益財団法人の中間的な組織として活動することになり、日本も認定公園士および認定国際公園士制度への参画と有資格者の選抜・登録が緊急課題となっている。公園管理運営士の資格制度との関連性も含めた積極的対応が望まれる。

■OPINIONS

利用者からみる公園

兵庫県立大学 名誉教授
兵庫県立人と自然の博物館 館長
中瀬 勲

大学・博物館を定年し、やや自由の身になって、ようやく1年余が経過しました。その間に、孫達に逢うために、ボストン近郊のブルックライン市を2回訪問し、博物館・美術館や公園を、研究者ではなくて本来の利用者として、保護者として楽しんできました。

そこで注目したことは、公園の一角に幼児達のコーナーがしっかりと確保されていることでした。当然、犬も立ち入り禁止です。幼児達が保護者と、そして幼児相互が自由に遊び、学び、交友することができそうです。また、一般の公園でも、時間によって、幼稚園、小学校、高齢者、そして犬の散歩等と使い分けがされているようでした。さらに、公園によっては、時間帯を決めて、訓練を受けた犬ならリードを離してもよいプログラムが実施されていることでした。今更ながら、利用者の視点から、公園などを見る重要性を感じている次第です。

■ OPINIONS

広場への郷愁

國學院大學法科大学院 客員教授

西谷 剛

広場といえば、一般に「公園、緑地、広場、墓園その他の公共空地」という場合の公共空地全体を想起する人もいれば、公園や緑地とは違った、それと並んだ狭義の広場を思う人もあろう。ここでは、後者、狭義の広場を考えたい。

広場への関心は、その交流機能に淵源がある。高齢化社会にあって、老若の交流は、生きがいの認識にとって重要な要素となる。また、物質的に富んだ社会にあって、老若を問わず人びとは孤独感を強めているから、交流はそれを補う。

交流といえば、現に人と人が話をし、あるいは共同で行為することなどを思うが、ここではもっと深い意味の交流について触れてみたい。

ひとつは、西欧の石の建築物に囲まれた広場を想起してほしい。そこは、長い歴史の出来事のある場であった。盛大な祝祭、血塗られた事件などなど、そこには歴史と伝統が染み込んでいる。私は、そこでその歴史と伝統の中で消えていった多くの人々をひそかに思う。彼らとの深い交流がそこにあるのだ。

もうひとつ、どんな広場でもよいが、そこにたたずみ、行き交う人々をぼんやり眺めている場合を想起してほしい。彼らと話し合うわけではない。しかし、私は行き交う他者とひそかな交流をしている。実際には何の関係もない彼らと実は深くつながっていることを自覚する。

このように、心の深いところでの他者との交流こそが、広場への関心の根底にあるのではなかろうか。

■OPINIONS

2020 年東京オリンピック・パラリンピックと公園緑地

上智大学文学部 教授
(公財) 日本レクリエーション協会 理事
日本オリンピックアカデミー 前理事
世界レジャー機構(WLO) 終身会員
師岡 文男

1964 年の東京オリンピック・パラリンピックの際、関連イベントとして「世界レクリエーション大会」が京都・奈良で開催されました。小生、現在、国連の諮問機関である世界レジャー機構(WLO)が主催する「世界レジャー会議」と「世界レジャーゲームズ」を2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの直前に日本で開催すべく招致活動を行っています。このイベントは、公園緑地のあり方を国際的に研究・検討する機会でもあります。

1964 年には、93 カ国の選手に種子を持参してもらい(現在では不可能ですが)、今も残る東京・代々木公園原宿門近くにある「東京オリンピック記念樹木見本園」と北海道遠軽町・家庭学校の「展示林」を誕生させた事例もあります。

国際オリンピック委員会(IOC)は、オリンピックムーブメントの3 本柱を「スポーツ」「文化」「環境」としています。6 年後に200 か国以上の人々が日本にやってくる好機に、日本の公園緑地関係者が何をするのかが問われています。

■ OPINIONS

公園緑地協会研究顧問のつぶやき

東京都市大学 環境学部 教授
岐阜県立 森林文化アカデミー 学長
涌井 史郎（雅之）

2020 年、東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことは誠に喜ばしい。国民の一人としてはもとより、造園人としても大きな喜びである。それは、先の東京オリンピック開催時 1964 年を境にして、造園界の社会的位置づけと、建設業としての立場を強化させた鮮烈な記憶があるからに他ならない。また 1964 年、東京オリンピック開催時に時を同じくして第 9 回 IFLA 大会が 23 カ国を集め東京・京都での開催に成功し、日本の近代造園学が世界にデビューした事跡への記憶も大きい。

空間整備の足跡という観点から見ると、オリンピック開催を前提として、戦災復興の基本計画「東京復興都市計画公園緑地構想」を下敷きにした面積 100ha 規模の代々木や駒沢公園等の大規模緑地 8 ヶ所を含めた 3150ha に及ぶ計画公園緑地面積の確保に成功した。

そして緑に彩られたオリンピック開催施設が 30 ヶ所におよび、国立競技場のように拡充・改修・補修が行なわれた競技施設が 8 ヶ所、新設が 17 ヶ所、仮設が 5 ヶ所で、東京都のほか、埼玉県・神奈川県・長野県・千葉県の 1 都 4 県にまたがって整備され、オリンピック村は、東京の代々木選手村を本村に、八王子・相模湖・軽井沢・大磯の計 4 ヶ所が開村されている。また、首都高速などの東京大改造に合わせて、道路緑化やビルの前庭等みどりの整備量が増大した事も見逃せない。

造園業の観点からは、それまでの公共的造園事業が米軍の基地整備や公営住宅等備で辛うじて息をついていた状況が打開され、造園工事が工種として独立し、一部が単独発注の対象となる等、造園業が近代産業に脱皮する分岐点ともなった。

1964 年とは、国家として戦後から脱却し、国際社会に復帰を宣言する意味の分岐点としての祭典であったと言えよう。

翻って 2020 年に開催するオリンピックの採点の意義と意味は何であろうか。完全に先進国であり、経済大国となった我国でのオリンピック・パラリンピック開催には、それなりの国際大義が必要となるのではなかろうか。例えば、世界に先駆けた都市。場合に依ると国家としての世界モデルを可視化しそれを国際社会へのメッセージとし、持続的未来を担保する上に相応しい姿をランドスケープに総和して可視化し、世界に示すこと等であろう。

そうした観点で参考となるのは、ロンドンオリンピックである。そこではブレア首相により「レガシープラン」なる構想が世界に示された。現実には、ロンドンオリンピック・パラリンピック組織委員会（LOCOG）は、2009 年に「ロンドン 2012 持続可能性計画（London 2012 Sustainability Plan）」を発表し、環境に配慮したオリンピック実現のための 5 つのキーポイントを明示した。取り分け、英国の何百年にもわたるガーデニングや植物採集の

伝統を持続的未来への手立てと位置づけ、オリンピック・パークへのアプローチに一連の庭園群を展示し、パーク内にサッカー競技場 10 個分以上の野生植物（一年生・多年生植物）の緑地を整備する等、ランドスケープの世界から可視化された世界モデルを提示した。またそうした方向を開催地ロンドンだけのミッションとせず英国全体のミッションと位置付けてもいる。

このように先進国におけるオリンピックの開催は、未来に向け、どのようなモデルを世界に示し得るのが問われている事を忘れてはならない。つまりオリンピック・レガシーである。これから我国の造園界が、どのようなレガシープランを提唱し得るのが、今我々に問われている事を忘れてはならない。

※ここで掲載している研究顧問の所属、役職名は平成 26 年 3 月時点のものです。

VII. 資料

一般社団法人日本公園緑地協会 研究顧問名簿

平成 26 年 3 月現在

氏 名	役 職 名
浅野 房世	東京農業大学農学部教授
池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授
石川 幹子	中央大学理工学部教授
勝野 武彦	日本大学生物資源科学部教授
亀山 章	東京農工大学名誉教授
熊谷 洋一	東京農業大学地域環境科学部教授・兵庫県立淡路景観園芸学校 学長
小澤 紀美子	東京学芸大学名誉教授・東海大学大学院客員教授
越澤 明	北海道大学名誉教授
後藤 春彦	早稲田大学創造理工学部長／教授
佐藤 信	東京大学大学院人文社会系研究科教授
下村 彰男	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
高梨 雅明	東京農業大学地域環境科学部客員教授
田代 順孝	千葉大学名誉教授・IFPRA コミッショナー
中瀬 勲	兵庫県立大学名誉教授・兵庫県立人と自然の博物館 館長
西谷 剛	國學院大學法科大学院客員教授
根本 敏則	一橋大学大学院商学研究科教授
平田 富士男	兵庫県立大学大学院教授
増田 昇	大阪府立大学大学院教授
松本 守	元 桐蔭横浜大学客員教授
森本 幸裕	京都学園大学バイオ環境学部教授
師岡 文男	上智大学文学部教授・(公財) 日本レクリエーション協会理事
横張 真	東京大学大学院工学系研究科 教授
涌井 史郎(雅之)	東京都市大学環境学部教授・岐阜県立森林文化アカデミー学長

(五十音順 敬称略)

平成 25 年度事業報告（主な事業概要）

※平成 26 年度定時社員総会資料より抜粋

1. 調査研究の実施

（1）自主調査研究

公園緑地や都市緑化に関し、以下のような自主研究や調査を実施した。

1) 大都市における公園緑地のあり方に関する調査研究

大都市都市公園機能実態共同調査を、国土交通省をオブザーバーとして、大都市（東京都、政令指定都市）と共同で実施し、「身近な公園の防災機能に関する調査研究」、「住区基幹公園における小規模公園の再編整備に関する調査研究」、「低炭素まちづくりにおける公園緑地のあり方に関する調査研究」、「マネジメント（民活導入手法・財源確保）に関する調査研究」、「パークマネジメントプランに関する調査研究」等に関する調査を行った。

2) 都市公園等の整備・管理運営に関する取り組みと先進的な事例等に関するアンケート調査の実施と調査結果の発信

都市公園等の整備・管理運営に関する取り組みとして、パークマネジメント、官民連携、プールの管理等と先進的な取り組み事例についてアンケート調査を実施し、整理・分析結果を発信した。

また、前年度に実施したアンケート調査の先進的な取り組み事例については、機関誌「公園緑地」事例特集号「市民も公園も元気にする ideas 17」（第 74 巻第 5 号）や「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会の第一部事例発表会で発信した。

3) 「緑の基本計画」優良事例及び時代に応える公園緑地事例の公表

昨年度、国土交通省と共同で「緑の基本計画」評価委員会を設置し、平成 14 年度以降策定された優良事例の評価、選定（最優良事例 22 計画、優良事例 18 計画）したが、今年度は、その結果を、機関誌（74 巻第 1 号）及びホームページで公表した。

また、ホームページ公園紹介コーナーの「パークイントロダクション」を「緑の基本計画・公園の事例紹介」にリニューアルし、先進事例等のアンケート調査（平成 23 年度～）、機関誌「公園緑地」、都市公園コンクール、全国大会での発表事例等の優良事例等を「時代に答える公園緑地事例」として幅広く掲載した。

4) 公園緑地の役割読本（パンフレット）の発行

公園緑地は市民が生活する上で様々な役割と機能をもっている。市民や地方公共団体内部での普及啓発のため「わかりやすい公園緑地の役割読本（仮称）」の平成 26 年度発行を目指して事例収集、企画等を行った。

5) 研究年報の発行

研究成果を公開するため、「平成 25 年度公園緑地研究所調査研究報告」の取りまとめを行った。

(2) 受託調査

30 件の調査を受託し、その成果を取りまとめた。受託内容の内訳は、次のとおりである。

- 1) 文化及び芸術の振興を目的とする業務……………3
 - ・史跡、文化財の復元等の設計
 - ・史跡、文化財の活用に関する調査
- 2) 教育、スポーツ、健康活動等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする業務……………6
 - ・運動公園の計画・設計
 - ・東日本大震災被災地における子どもの遊び場の再生に関する調査、設計等
- 3) 事故又は災害の防止を目的とする業務……………2
 - ・公園施設等の安全確保方策の検討
- 4) 公園施設の長寿命化を目的とする業務……………2
 - ・公園施設の長寿命化計画
- 5) 地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする業務……………1
 - ・歴史自然公園の基本設計
- 6) 国土の利用、整備又は保全を目的とする業務……………2
 - ・大規模公園に関する調査
 - ・人口減少や都市の縮退等に対応した緑地計画に関する調査
- 7) 地域社会の健全な発達を目的とする業務……………1
 - ・大都市都市公園機能実態共同調査
- 8) 指定管理者制度に関する業務……………5
 - ・公園又は公園施設の指定管理者制度等に関する調査
- 9) 公園の管理運営等に関する業務……………3
 - ・公園施設の管理運営計画
 - ・公園施設の利用促進に関する調査
- 10) その他……………5
 - ・公園緑地工事積算体系の更新に係る検討調査
 - ・公園緑地以外の調査、設計等

2. 公園緑地等を活用した事業の推進

(1) 公園を活用したすこやか健康づくり推進事業

本年度は、少子化問題や子どもたちの心身ともに健やかな成長に寄与すべく、復興庁の「新

しい東北」先導モデル事業を活用し、東日本大震災の被災地での遊び場づくり活動の検証結果等を踏まえた「災害復興期における遊び場づくりのモデル化」と「健やかな子どもの成長を育む身近な遊び場のあり方」について委員会を設置し、有識者の意見・指導のもとに調査研究を行なった。

(2)公園緑地専門家登録事業

公園緑地は、市民生活に必要なさまざまな機能と役割を担っており、その機能と役割を一層充実させ、利用者や管理者をサポートするため、公園緑地に携わるさまざまな専門家を登録、紹介する公園緑地専門家登録事業を発足し、ホームページ上で7名の専門家を紹介した。

3. 管理運営に関する事業

(1)公園管理情報マネジメント事業の推進

平成 22 年度から運用を開始した地理情報システム（WebGIS）機能により都市公園台帳と当該公園の維持管理情報や運営管理情報等を一元化し、インターネット（クラウド型）を通じて行う「公園管理情報マネジメントシステム」（POSA システム）については、11 箇所においてシステムが運用された。また、本年度は、システムプログラムの一部改良を行った。

4. 情報の発信と交流の推進

(1)情報の発信

1)機関誌の発行等

①機関誌の発行

公園緑地に関する論説、事例紹介、報告、行政資料等を編集し、会員等に配布するため機関誌第 74 巻を発行した。

1 号：「緑の基本計画～20 年の成果～」

2 号：「公園再生～公園が変わると街が変わる～」

3 号：「みどりによる防災・減災」

4 号：「公園を耕そう」

5 号：公園緑地事例集「市民も公園も元気にする ideas 17」

②機関誌バックナンバーの会員サイトへの掲載

機関誌「公園緑地」のバックナンバーのうち、発行後 3 年以上経過した機関誌を会員サイトに掲載しているが、本年度は第 71 巻 1 号～6 号（平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月）発行分を追加掲載した。

2)図書の発行

①「都市公園技術標準解説書（平成 25 年版）」を 6 月に発行した。

②公園管理運営士認定試験過去問題集（25 年度問題集、23・24・25 年度合本問題集）を発行した。

③「都市公園法解説（改訂新版）」の改定作業を行った。

④「ユニバーサルデザインによるみんなのための公園づくり」の改訂作業を行った。

3) ホームページ、みどり関係ニュース、新聞等による情報の発信

① ホームページによる情報の発信

ホームページを活用し、公園緑地に関するトピックスや地方公共団体・緑関係団体、国土交通省の最新情報を提供するとともに、会員サイトに機関誌「公園緑地」や調査研究資料等を掲載するなど会員サービスの充実を図った（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月のアクセス数：57,514 件(前年度 53,474 件)、会員サイトのアクセス数：2,500 件(前年度 4,092 件)）。

② メールによる緑関係ニュース等の発信

協会会員および一般のメールアドレス登録者に対し、公園緑地に係る国土交通省ニュースや地方公共団体・緑関係団体ニュース等最新情報をメール配信（発信数：18 件、非会員：16 件）した。

③ 「みどりの日」の新聞掲載による普及啓発活動の推進

広く一般市民に「都市の身近な公園やみどり、地球にやさしい環境づくり」の大切さについての普及啓発を行うため、全国新聞社を対象にプロポーザルを実施、平成 25 年 5 月 4 日の「みどりの日」に全国都市公園整備促進協議会と共催で讀賣新聞に「公園で育む心とカラダ」をテーマとした記事を掲載した。

④ 公園緑地相談

公園緑地の計画、整備、管理や費用対効果分析等に関する相談に回答するとともに関連情報・技術の提供を行った（平成 25 年度 質問回答：28 件）。

(2) 交流の推進

1) 全国大会等の開催

都市公園の整備をはじめ緑豊かな安全で美しい都市環境の創出を図ることを目的に、秋の都市緑化月間の一環として、全国の公園緑地関係者の協力を得て、「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会を開催するとともに、昨年度に引き続き会員から要望の多い先進的な事例発表会を開催した。

また、各種都市緑化等の推進活動に協賛し、協力した。

① 「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会

共 催：（公財）都市緑化機構

後 援：国土交通省、独立行政法人 都市再生機構

協 賛：関係 19 団体

開 催 日 時：平成 25 年 10 月 30 日(水)9 時 30 分～17 時

開 催 場 所：港区虎ノ門・日本消防会館

I 事例発表会

場所・時間：日本消防会館 5 階大会議室、第二会議室、1 階第一会議室、9 時 30 分～12 時

テーマ：第一会場 緑の基本計画優良事例と新たな工法等に関する取り組み事例

発表者：鎌倉市みどり課、各務原市水と緑推進課

(株)新松戸造園、群馬県都市計画課

第二会場 新たな管理運営等に関する取り組み事例

発表者：横浜市公園緑地維持課、西武造園(株)

北九州市緑政課、NPO 法人 NPO birth

第三会場 地域連携による整備と管理運営等に関する取り組み事例

発表者：札幌市みどりの推進課、北見市公園緑地課

猪苗代町建設課、(株)中村製作所

発表事例：1 事例 30 分、全体 12 事例

参加者：約 170 名

II 全国大会

場所・時間：日本消防会館ホール、13 時 30 分～17 時

参加者：約 670 名

i 大会プログラム

表彰

- ・平成 25 年度都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者国土交通大臣表彰
- ・第 33 回緑の都市賞入選者（内閣総理大臣賞等）
- ・第 29 回都市公園コンクール入選者（国土交通大臣賞等）

講演：「地域における交流空間としての公園の多機能複合化」

早稲田大学スポーツ科学学術院教授

間野 義之

報告：「サンシティの森の若がえり活動のあゆみ」

第 33 回緑の都市賞・内閣総理大臣賞受賞

サンシティ管理組合サンシティグリーンボランティアの会世話人代表

金本 一夫

「富山県富岩運河環水公園について」

第 29 回都市公園コンクール国土交通大臣賞受賞

富山県土木部都市計画課長

中川 直人

(株)環境デザイン研究所会長

仙田 満

ii パネル等の展示

- ・第 33 回緑の都市賞 内閣総理大臣賞、国土交通大臣賞等受賞都市
- ・第 29 回都市公園コンクール国土交通大臣賞等受賞作品
- ・第 23 回緑の環境デザイン賞国土交通大臣賞、緑化大賞等受賞作品
- ・第 12 回屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール国土交通大臣賞等受賞作品

- ・ 2013 年ランドスケープコンサルタンツ協会賞
- ・ 東日本大震災「花とみどりの復興支援ネットワーク」紹介パネル

②公園緑地関係団体活動への参加・協力

緑・環境関係団体等によって組織している団体が実施した諸活動等に参加協力した。

- i 第 24 回全国「みどりの愛護」のつどい
第 24 回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会（会長：当協会会長）が平成 25 年 5 月 18 日（土）に三重県熊野灘臨海公園で開催した式典
- ii 都市緑化キャンペーン等緑化推進運動
緑関係団体によって組織されている「都市緑化推進運動協力会」（会長：当協会会長）が実施した都市緑化キャンペーン等の緑化推進運動
- iii 造園 CPD の推進活動
「造園 CPD 協議会」（会長：当協会副会長、事務局：当協会）及び「日本造園学会造園 CPD 推進委員会」が実施した造園 CPD の推進活動
- iv 全国都市公園整備促進協議会による整備促進活動
全国の地方公共団体によって組織されている「全国都市公園整備促進協議会」（事務局：当協会）が実施した協議会活動
- v 大都市公園緑地問題協議会による整備促進活動
東京都及び政令指定都市によって組織されている「大都市公園緑地問題協議会」（事務局：当協会）が実施した協議会活動
- vi 全国公園協会協議会が開催した総会、実務担当者会議

③春季及び秋季の都市緑化推進運動等

春季及び秋季の都市緑化推進運動等国及び関係団体の行う次の諸活動に協力した。

- i 平成 25 年度春季都市緑化推進運動
- ii 平成 25 年度「都市緑化月間」
- iii 第 30 回全国都市緑化とっとりフェア及び平成 25 年度全国都市緑化祭
- iv 第 33 回「緑の都市賞」
- v 第 24 回「緑の環境デザイン賞」
- vi 第 12 回「屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」
- vii 第 11 回「日比谷公園ガーデニングショー2013」
- viii 平成 25 年度「まちづくり月間」
- ix その他 関係団体が実施した都市緑化推進運動等

2)国際交流の推進

①2013 年 IFPRA 世界大会への参加

平成 25 年 10 月 23 日から 26 日までカナダ・アルバータ州（レイク・ルイーズ）で開催さ

れた 2013 年 IFPRA（国際公園レクリエーション管理行政連合）世界大会に参加し、カナダの公園緑地事情を調査した。

②LivCom（リブコム）への協力

UNEP（国連環境計画）と IFPRA の承認を受け、Nations in Bloom Ltd によって運営されている国際的表彰制度「The International Awards for Liveable Communities 2013」（質の高い環境・景観の保全・創造による住みよいまちづくり国際賞－略称：LivCom 賞）の実施に際し、IFPRA ジャパン、（一財）公園財団と共同して地方公共団体等に対して応募勧奨を行う等協力した。

③海外情報交流会の開催

IFPRA CEO のアラン・スミス氏が第 21 回佐藤国際交流賞受賞のため来日した機会に、IFPRA ジャパン、（一財）公園財団と共同で、「イギリスのグリーンフラッグアワードに学ぶ公園の未来」と題して平成 25 年度海外情報交流会を開催した。

日 時：平成 25 年 5 月 31 日（金）16 時～18 時（参加者 75 名）

場 所：日比谷公園「緑と水の市民カレッジ」

3)東日本大震災「花とみどりの復興支援」

平成 23 年 10 月に花とみどりの有する「心のやすらぎやうるおい」を被災者に届けるため、花とみどりに関わる公益法人等で構成する「花とみどりの復興支援ネットワーク」（平成 26 年 3 月現在 43 団体）を設立（事務局：日本公園緑地協会、（一財）日本花普及センター、（公財）日本花の会）し、今年度も岩手県、宮城県、福島県等の仮設住宅等に花壇、広場等の支援活動を行った。

また、協会からの支援金をネットワーク基金に寄贈した。

5. 人材の育成、知識・技術の普及啓発事業の実施

(1)講習会・シンポジウムの開催

1)第 47 回「公園緑地講習会」

公園緑地に関する専門的知識の普及および実務担当者の技術力の向上に資するため、地方公共団体等の実務担当者を対象として公園緑地講習会を開催した。

日 時：平成 25 年 11 月 27 日～11 月 29 日（1 日視察研修、参加者 69 名）

場 所：東京・国立オリンピック記念青少年総合センター

2)平成 25 年度都市公園等における「遊具の日常点検講習会」

遊具にかかる事故の防止を図るため、公園緑地等の管理担当者に対する遊具点検技術の普及を図る日常点検講習会を（一社）日本公園施設業協会と共催で全国 8 箇所、9 会場で開催した。

時 期：平成 25 年 8 月 ～11 月（参加者 849 名）

場 所：札幌市、仙台市、東京都北区（2 回）、横浜市、名古屋市、大阪府吹田市、高松市、大分市

3)第6回「安全管理を重視したプールの管理責任者講習会」

プールの管理については「プールの安全標準指針」において、安全管理を行う「管理責任者」等からなる管理体制を整えることが必要であり、プールにおける遊泳者の事故防止や衛生的な管理・運営に資するため、現場でプール管理に責任を持つ管理責任者講習会（参加者 28 名）を開催した。

日時・場所：平成 25 年 5 月 9 日～10 日（2 日間・国立競技場大会議室）

4)第3回「指定管理者制度講習会」

公園利用者のサービスの向上に資するため、平成 15 年に導入された指定管理者制度の課題や取り組み等を紹介する指定管理者制度講習会を開催した。

日時：平成 25 年 9 月 30 日（月）（参加者 114 名）

場所：東京・国立オリンピック記念青少年総合センター

テーマ：「評価と安全」

5)「公園塾」の開催

今年度から、公園緑地における今日的な課題を討議するため、当協会公園緑地研究所長である東京農業大学名誉教授の進士五十八先生を塾長として地方公共団体を対象とした少人数制のセミナーを 5 回にわたって開催した。

①第1回 平成 25 年 7 月 25 日（木）18 時～ 参加者 21 名 協会会議室

テーマ「公園緑地行政の課題」

②第2回 平成 25 年 10 月 4 日（金）18 時～ 参加者 16 名 協会会議室

テーマ「おもしろい公園のつくりかた」

③第3回 平成 25 年 12 月 5 日（木）18 時～ 参加者 8 名 協会会議室

テーマ「公園とマスコミ」

④第4回 平成 26 年 2 月 19 日（水）18 時～ 参加者 6 名 協会会議室

テーマ「公園行政マンの使命」

⑤第5回 平成 26 年 3 月 18 日（火）18 時～ 参加者 5 名 協会会議室

テーマ「社会の要請と公園」

6)「公園施設長寿命化計画策定に関する講習会」

平成 24 年 4 月に国土交通省が策定した公園施設長寿命化計画策定指針（案）の運用と解釈、先進事例の紹介及びガイドラインによる具体的計画づくりなど公園施設長寿命化計画策定に関する情報を提供するため、昨年 1 月 15 日に東京で実施した講習会を京都で（一社）ランドスケープコンサルタンツ協会、公園管理運営士会と共催で開催した。

日時：平成 26 年 2 月 21 日（金）13 時～（参加者 152 名）

場所：キャンパスプラザ京都

平成 25 年度 公園緑地研究所調査研究報告
PARKS AND OPEN SPACE RESEARCH INSTITUTE REPORT 2013

平成 26 年 5 月 12 日発行

編集・発行 一般社団法人 日本公園緑地協会 公園緑地研究所
〒101-0032

東京都千代田区岩本町3-9-13

岩本町寿共同ビル

電話 03-5833-8552

FAX 03-5833-8553

